

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年1月22日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ダイワ・世界コモディティ・ファンド  
（ダイワSMA専用）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 (1) 当初自己設定（平成27年5月7日）  
1,100万円とします。  
(2) 継続申込期間（平成27年5月7日から平成28年7月  
15日まで）  
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年4月21日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。 ）

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

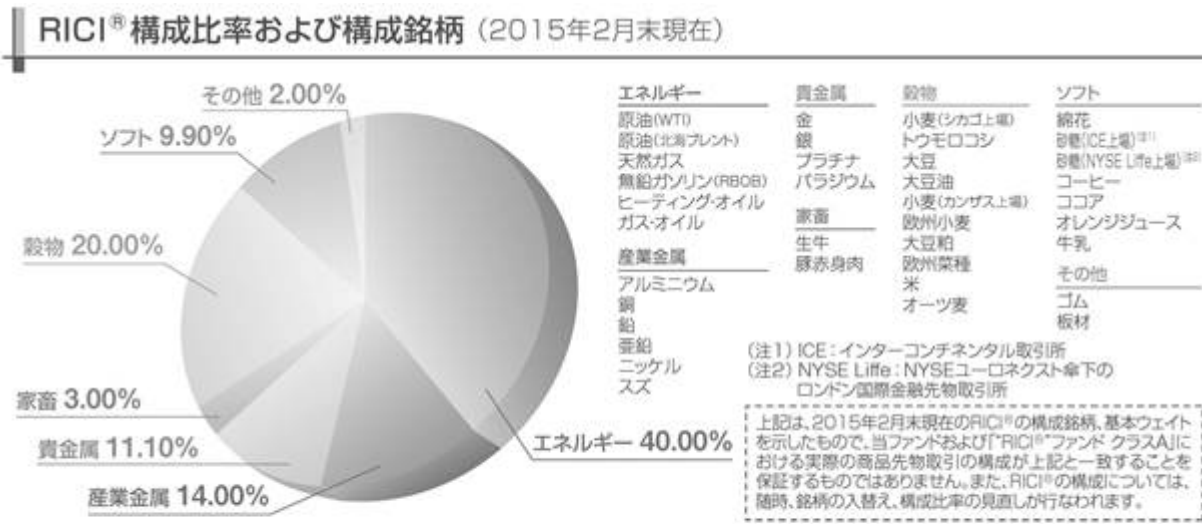
<訂正前>

<略>

<ファンドの特色>

1 <略>

<略>



##### ■ RICI<sup>®</sup>について

- RICI<sup>®</sup>は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI<sup>®</sup>は、37種類（2015年2月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- RICI<sup>®</sup>は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI<sup>®</sup>を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ<sup>®</sup>が議長をつとめるRICI<sup>®</sup>委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI<sup>®</sup>は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

<略>

- ・ 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、RICI<sup>®</sup> が改廃されたとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1の運用が行なわれないことがあります。

<略>

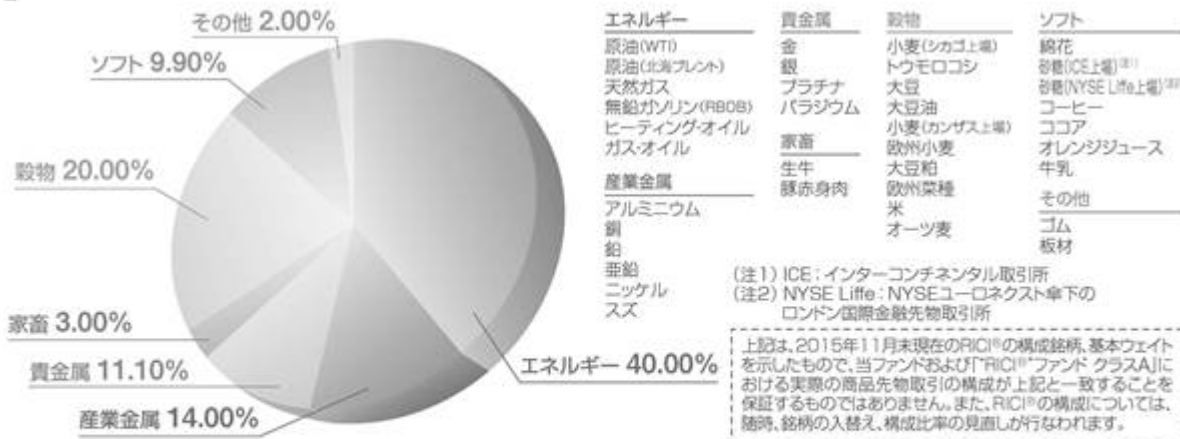
<訂正後>

<略>

<ファンドの特色>

<略>

1 <略>

RICI<sup>®</sup> 構成比率および構成銘柄（2015年11月末現在）■ RICI<sup>®</sup>について

- RICI<sup>®</sup>は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI<sup>®</sup>は、37種類（2015年11月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- RICI<sup>®</sup>は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI<sup>®</sup>を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ<sup>®</sup>が議長をつとめるRICI<sup>®</sup>委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI<sup>®</sup>は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

&lt; 略 &gt;

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、RICI<sup>®</sup> が改廃されたとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1の運用が行なわれないことがあります。

&lt; 略 &gt;

## (2) 【ファンドの沿革】

&lt; 訂正前 &gt;

平成27年5月7日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始（予定）

&lt; 訂正後 &gt;

平成27年5月7日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 委託会社の概況（平成27年2月末日現在） &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 委託会社の概況（平成27年11月末日現在） &gt;

&lt; 略 &gt;

## 2 【投資方針】

### (3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成27年2月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

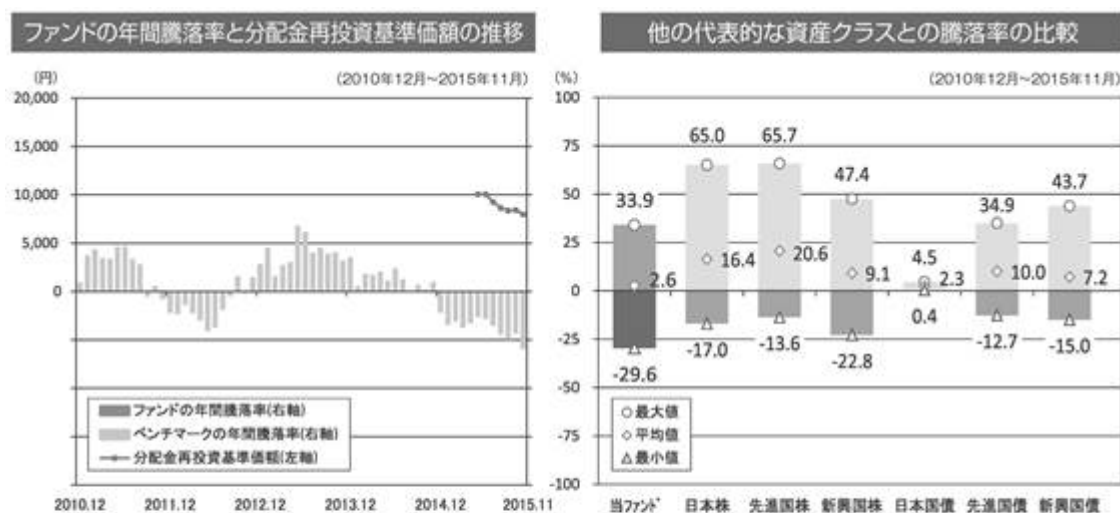
上記の運用体制は平成27年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## 3 【投資リスク】

末尾の「参考情報」を次の内容に訂正・更新します。

### 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
  - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
  - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
  - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

## ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

## (5) 【課税上の取扱い】

&lt; 訂正前 &gt;

&lt; 略 &gt;

個人の投資者に対する課税

&lt; 略 &gt;

## 八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

&lt; 略 &gt;

( ) 上記は、平成27年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

&lt; 略 &gt;

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 略 &gt;

個人の投資者に対する課税

&lt; 略 &gt;

## 八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加されます。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

（ ）上記は、平成27年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## (1) 【投資状況】（平成27年11月30日現在）

## 投資状況

| 投資資産の種類               | 時価(円)      | 投資比率(%) |
|-----------------------|------------|---------|
| 投資証券                  | 28,746,238 | 97.92   |
| 内 ケイマン諸島              | 28,746,238 | 97.92   |
| 親投資信託受益証券             | 540,128    | 1.84    |
| 内 日本                  | 540,128    | 1.84    |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 71,979     | 0.25    |
| 純資産総額                 | 29,358,345 | 100.00  |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成27年11月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

|   | 銘柄名               | 地域     | 数<br>種類<br>は | 株数、口<br>また<br>額面金額 | 簿価単価<br>簿価<br>(円)      | 評価単価<br>時価<br>(円)      | 投資<br>比率<br>(%) |
|---|-------------------|--------|--------------|--------------------|------------------------|------------------------|-----------------|
| 1 | RICI FUND CLASS A | ケイマン諸島 | 投資証券         | 6,867.11           | 5,365.51<br>36,846,000 | 4,186.07<br>28,746,238 | 97.92           |
| 2 | ダイワ・マネー・マザーファンド   | 日本     | 親投資信託受益証券    | 529,642            | 1.0196<br>540,030      | 1.0198<br>540,128      | 1.84            |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率   |
|-----------|--------|
| 投資証券      | 97.92% |
| 親投資信託受益証券 | 1.84%  |
| 合計        | 99.75% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】



該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

|           | 純資産総額<br>(分配落)<br>(円) | 純資産総額<br>(分配付)<br>(円) | 1口当たりの<br>純資産額<br>(分配落)(円) | 1口当たりの<br>純資産額<br>(分配付)(円) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 平成27年5月末日 | 37,031,574            | -                     | 1.0074                     | -                          |
| 6月末日      | 36,972,799            | -                     | 1.0058                     | -                          |
| 7月末日      | 34,038,023            | -                     | 0.9259                     | -                          |
| 8月末日      | 31,803,041            | -                     | 0.8651                     | -                          |
| 9月末日      | 30,785,733            | -                     | 0.8375                     | -                          |
| 10月末日     | 31,007,670            | -                     | 0.8435                     | -                          |
| 11月末日     | 29,358,345            | -                     | 0.7986                     | -                          |

#### 【分配の推移】

|                          | 1口当たり分配金(円) |
|--------------------------|-------------|
| 平成27年5月7日～<br>平成27年11月6日 | -           |

#### 【収益率の推移】

|                          | 収益率(%) |
|--------------------------|--------|
| 平成27年5月7日～<br>平成27年11月6日 | 16.1   |

### (4) 【設定及び解約の実績】

|                          | 設定数量(口)    | 解約数量(口) |
|--------------------------|------------|---------|
| 平成27年5月7日～<br>平成27年11月6日 | 25,761,017 | 0       |

(注) 当初設定数量は11,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

### (1) 投資状況 (平成27年11月30日現在)

投資状況

| 投資資産の種類               | 時価(円)          | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 国債証券                  | 42,258,736,645 | 52.51   |
| 内 日本                  | 42,258,736,645 | 52.51   |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 38,220,094,949 | 47.49   |
| 純資産総額                 | 80,478,831,594 | 100.00  |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

### (2) 投資資産 (平成27年11月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

|    | 銘柄名        | 地域 | 数<br>種類<br>は | 株数、口<br>また<br>額面金額 | 簿価単価<br>簿価<br>(円)       | 評価単価<br>時価<br>(円)       | 利率(%)<br>償還期限<br>(年/月/日) | 投資<br>比率<br>(%) |
|----|------------|----|--------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|
| 1  | 559 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 7,050,000,000      | 99.99<br>7,049,995,950  | 99.99<br>7,049,995,950  | -<br>2015/12/21          | 8.76            |
| 2  | 563 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 6,100,000,000      | 99.99<br>6,099,997,448  | 99.99<br>6,099,997,448  | -<br>2016/01/18          | 7.58            |
| 3  | 555 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 5,500,000,000      | 99.99<br>5,499,999,800  | 99.99<br>5,499,999,800  | -<br>2015/12/07          | 6.83            |
| 4  | 568 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 5,000,000,000      | 100.00<br>5,000,000,000 | 100.00<br>5,000,000,000 | -<br>2016/02/15          | 6.21            |
| 5  | 567 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 5,000,000,000      | 99.99<br>4,999,996,428  | 99.99<br>4,999,996,428  | -<br>2016/02/08          | 6.21            |
| 6  | 557 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 3,470,000,000      | 99.99<br>3,469,999,467  | 99.99<br>3,469,999,467  | -<br>2015/12/14          | 4.31            |
| 7  | 566 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 3,000,000,000      | 99.99<br>2,999,998,050  | 99.99<br>2,999,998,050  | -<br>2016/02/01          | 3.73            |
| 8  | 560 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 2,790,000,000      | 99.99<br>2,789,999,942  | 99.99<br>2,789,999,942  | -<br>2015/12/28          | 3.47            |
| 9  | 342 2年国債   | 日本 | 国債証券         | 2,094,000,000      | 100.07<br>2,095,633,320 | 100.07<br>2,095,549,560 | 0.100000<br>2016/07/15   | 2.60            |
| 10 | 100 5年国債   | 日本 | 国債証券         | 1,250,000,000      | 100.29<br>1,253,650,000 | 100.25<br>1,253,200,000 | 0.300000<br>2016/09/20   | 1.56            |
| 11 | 537 国庫短期証券 | 日本 | 国債証券         | 1,000,000,000      | 100.00<br>1,000,000,000 | 100.00<br>1,000,000,000 | -<br>2015/12/10          | 1.24            |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率   |
|-----------|--------|
| 国債証券      | 52.51% |
| 合計        | 52.51% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (参考情報) 運用実績

2015年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 7,986円 |
| 純資産総額 | 29百万円  |



## 基準価額の騰落率

| 期間   | ファンド   |
|------|--------|
| 1か月間 | -5.3%  |
| 3か月間 | -7.7%  |
| 6か月間 | -20.7% |
| 1年間  | -      |
| 3年間  | -      |
| 5年間  | -      |
| 設定来  | -20.1% |

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

| 決算期     | 分配金 |
|---------|-----|
| 2015/11 | 0円  |
| 2015/10 | 0円  |
| 2015/9  | 0円  |
| 2015/8  | 0円  |
| 2015/7  | 0円  |
| 2015/6  | 0円  |
| 2015/5  | 0円  |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

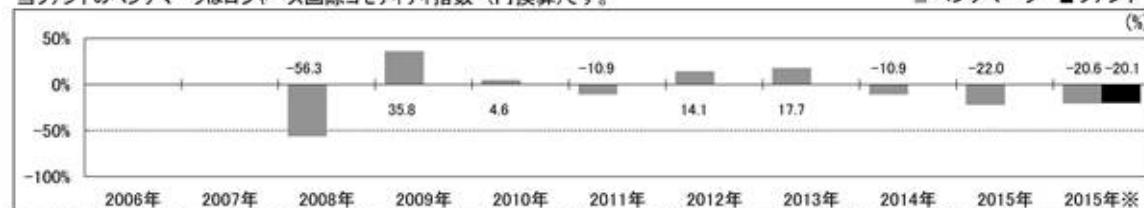
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入上位10ファンド                   |                 |       |
|------------------------------|-----------------|-------|
| 運用会社名                        | ファンド名           | 比率    |
| ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド | “RICI”ファンド クラスA | 97.9% |
| 大和証券投資信託委託                   | ダイワ・マネー・マザーファンド | 1.8%  |
|                              |                 |       |
|                              |                 |       |
|                              |                 |       |
|                              |                 |       |
|                              |                 |       |
|                              |                 |       |
|                              |                 |       |
| 合計                           |                 | 99.8% |

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはロジャーズ国際コモディティ指数<sup>®</sup>(円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2015年は11月30日まで、2015年※は設定日(5月7日)から11月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成27年5月7日から平成27年11月6日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワ・世界コモディティ・ファンド（ダイワSMA専用）

[次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

|                 | 当中間計算期間末<br>平成27年11月6日現在 |            |
|-----------------|--------------------------|------------|
|                 | 金額（円）                    |            |
| 資産の部            |                          |            |
| 流動資産            |                          |            |
| コール・ローン         |                          | 149,973    |
| 投資証券            |                          | 30,232,372 |
| 親投資信託受益証券       |                          | 540,075    |
| 流動資産合計          |                          | 30,922,420 |
| 資産合計            |                          | 30,922,420 |
| 負債の部            |                          |            |
| 流動負債            |                          |            |
| 未払受託者報酬         |                          | 5,375      |
| 未払委託者報酬         |                          | 63,163     |
| その他未払費用         |                          | 1,256      |
| 流動負債合計          |                          | 69,794     |
| 負債合計            |                          | 69,794     |
| 純資産の部           |                          |            |
| 元本等             |                          |            |
| 元本              | 1                        | 36,761,017 |
| 剰余金             |                          |            |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 2                        | 5,908,391  |
| 元本等合計           |                          | 30,852,626 |
| 純資産合計           |                          | 30,852,626 |
| 負債純資産合計         |                          | 30,922,420 |

[次へ](#)

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

|                             | 当中間計算期間     |              |
|-----------------------------|-------------|--------------|
|                             | 自 平成27年5月7日 | 至 平成27年11月6日 |
|                             | 金額(円)       |              |
| 営業収益                        |             |              |
| 受取利息                        |             | 70           |
| 有価証券売買等損益                   |             | 6,286,553    |
| 為替差損益                       |             | 596,868      |
| 営業収益合計                      |             | 5,689,615    |
| 営業費用                        |             |              |
| 受託者報酬                       |             | 5,375        |
| 委託者報酬                       |             | 63,163       |
| その他費用                       | 1           | 206,912      |
| 営業費用合計                      |             | 275,450      |
| 営業損失( )                     |             | 5,965,065    |
| 経常損失( )                     |             | 5,965,065    |
| 中間純損失( )                    |             | 5,965,065    |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額              |             | 56,674       |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額<br>又は欠損金減少額 |             | 56,674       |
| 中間剰余金又は中間欠損金( )             |             | 5,908,391    |

[次へ](#)

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分                          | 当中間計算期間<br>自 平成27年5月7日<br>至 平成27年11月6日  |
|------------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法           | <p>(1)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br/>時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。<br/>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。<br/>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法       | <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。<br/>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>  |
| 3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>                 |

## (中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分                   | 当中間計算期間末<br>平成27年11月6日現在                               |
|-----------------------|--|
| 1. 1期首元本額             | 11,000,000円  |
| 期中追加設定元本額             | 25,761,017円  |
| 期中一部解約元本額             | - 円  |
| 2. 中間計算期間末日における受益権の総数 | 36,761,017口  |
| 3. 2元本の欠損             | <p>中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,908,391円であります。</p> |

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 区 分     | 当中間計算期間<br>自 平成27年5月7日<br>至 平成27年11月6日 |
|---------|--|
| 1 その他費用 | 主に、海外カストディアンに対するカストディフィーであります。         |

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分                        | 当中間計算期間末<br>平成27年11月6日現在   |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。  |
| 2. 金融商品の時価の算定方法            | (1)有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br><br>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

|             | 当中間計算期間末<br>平成27年11月6日現在 |
|-------------|--------------------------|
| 該当事項はありません。 |                          |

## （1口当たり情報）

|                           | 当中間計算期間末<br>平成27年11月6日現在 |
|---------------------------|--------------------------|
| 1口当たり純資産額<br>(1万口当たり純資産額) | 0.8393円<br>(8,393円)      |

## （参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国証券投資法人「“RICI®” Commodity Fund Ltd.」が発行する「“RICI®” classA」の投資証券（米ドル建）を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)



「“RICI®” class A」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 包括的利益計算書

2014年3月31日で終了する会計年度

|   | 注記 | 2014年<br>単位：米ドル    | 2013年<br>単位：米ドル    |
|---|----|--------------------|--------------------|
| <b>収入</b>                                 |    |                    |                    |
| 金利収入                                      |    | 11,094             | 34,018             |
| 為替差（損）益（純額）                               |    | 6,919              | (300)              |
| 公正価額評価損益通算金融資産および<br>負債の公正価額の増減（純額）       | 4  | (1,140,919)        | (3,946,771)        |
| <b>純損失合計</b>                              |    | <b>(1,122,906)</b> | <b>(3,913,053)</b> |
| <b>費用</b>                                 |    |                    |                    |
| 管理会社報酬                                    | 12 | 105,711            | 150,963            |
| 監査費用                                      |    | 52,015             | 53,931             |
| 保管報酬                                      | 12 | 18,620             | 18,000             |
| 投資運用会社報酬                                  | 12 | 528,327            | 791,875            |
| 取引手数料                                     |    | 100,606            | 136,571            |
| その他の営業費用                                  |    | (14,686)           | 6,530              |
| 弁護士費用                                     |    | 8,535              | 9,748              |
| <b>営業費用合計</b>                             |    | <b>799,128</b>     | <b>1,167,618</b>   |
| <b>税引前損失</b>                              |    | <b>(1,922,034)</b> | <b>(5,080,671)</b> |
| 税   |    | -                  | -                  |
| <b>買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産の事業による減少</b>     |    | <b>(1,922,034)</b> | <b>(5,080,671)</b> |
| 市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整                     |    | (251,655)          | (108,377)          |
| 最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響                 |    | (14,188)           | 14,188             |
| <b>調整後の買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産の事業による減少</b> |    | <b>(2,187,877)</b> | <b>(5,174,860)</b> |

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

## 財政状態計算書

2014年3月31日で終了する会計年度

|                                      | 注記 | 2014年<br>単位：米ドル   | 2013年<br>単位：米ドル    |
|--------------------------------------|----|-------------------|--------------------|
| <b>資産</b>                            |    |                   |                    |
| <b>流動資産</b>                          |    |                   |                    |
| 公正価額評価損益通算金融資産                       | 5  | 49,654,132        | 73,804,252         |
| 証拠金取引勘定                              | 6  | 20,338,750        | 36,737,947         |
| 現金および現金等価物                           | 7  | 1,522,254         | 11,589,754         |
| その他の受取債権                             |    | 100               | 100                |
| <b>資産合計</b>                          |    | <b>71,515,236</b> | <b>122,132,053</b> |
| <b>株式資本</b>                          |    |                   |                    |
| 経営者株式                                | 8  | 100               | 100                |
| <b>株式資本合計</b>                        |    | <b>100</b>        | <b>100</b>         |
| <b>負債</b>                            |    |                   |                    |
| <b>流動負債</b>                          |    |                   |                    |
| 公正価額評価損益通算金融負債                       | 9  | 1,138,817         | 3,929,547          |
| ブローカーへの債務                            |    | -                 | 10,994,289         |
| 未払費用                                 | 11 | 97,256            | 137,020            |
| <b>負債（買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く）</b> |    | <b>1,236,073</b>  | <b>15,060,856</b>  |
| <b>買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産</b>        |    | <b>70,279,063</b> | <b>107,071,097</b> |

市場最終取引価格による表示

|                                     |            |             |
|-------------------------------------|------------|-------------|
| 募集 / 買戻取引を行った買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産 | 70,279,063 | 107,336,940 |
| 市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整               | -          | 251,655     |
| 最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響           | -          | 14,188      |

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

### 買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書

2014年3月31日で終了する会計年度

| 注記                                       | 2014年        |               | 2013年        |              |
|--|--------------|---------------|--------------|--------------|
|  | 買戻償却可能参加型株式数 | 単位：<br>米ドル    | 買戻償却可能参加型株式数 | 単位：<br>米ドル   |
| 期首時点で買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産              | 1,774,073    | 107,336,940   | 2,237,414    | 140,321,800  |
| 買戻償却可能参加型株式の発行収入                         | 8            | 24,631        | 125,719      | 7,690,000    |
| 買戻償却可能参加型株式の買戻支出                         | 8            | (624,365)     | (589,060)    | (35,500,000) |
| 買戻償却可能参加型株式の取引による純減                      |              | (599,734)     | (463,341)    | (27,810,000) |
| 税引き後損失                                   |              | - (1,922,034) | -            | (5,080,671)  |
| 市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整                    |              | - (251,655)   | -            | (108,377)    |
| 最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響                |              | - (14,188)    | -            | 14,188       |
| 買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産の事業による減少           |              | - (2,187,877) | -            | (5,174,860)  |
| 期末時点で募集 / 買戻取引を行った買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産 | 1,174,339    | 70,279,063    | 1,774,073    | 107,336,940  |

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

## キャッシュフロー計算書

2014年3月31日で終了する会計年度

|                                    | 注記 | 2014年<br>単位：米ドル   | 2013年<br>単位：米ドル   |
|------------------------------------|----|-------------------|-------------------|
| <b>営業活動からのキャッシュフロー</b>             |    |                   |                   |
| 買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する<br>純資産の事業による減少 |    | (1,922,034)       | (5,080,671)       |
| 調整                                 |    |                   |                   |
| - 金利収入                             |    | (11,094)          | (34,018)          |
| 運転資本変動前営業キャッシュフロー                  |    | (1,933,128)       | (5,114,689)       |
| <b>営業資産および負債の変動</b>                |    |                   |                   |
| - 公正価額評価損益通算金融資産の純減                |    | 24,150,120        | 19,376,518        |
| - 証拠金取引勘定の純減                       |    | 16,399,197        | 13,654,889        |
| - 公正価額評価損益通算金融負債の純減                |    | (2,790,730)       | (689,301)         |
| - ブローカーへの債務の純増減                    |    | (10,994,289)      | 10,994,289        |
| - 未払費用の純減                          |    | (39,764)          | (12,772)          |
| <b>事業で創出された現金</b>                  |    | <b>24,791,406</b> | <b>38,208,934</b> |
| 受取利息                               |    | 11,094            | 34,018            |
| <b>営業活動でもたらされた正味現金</b>             |    | <b>24,802,500</b> | <b>38,242,952</b> |

**財務活動からのキャッシュフロー**

|                        |                     |                     |
|------------------------|---------------------|---------------------|
| 買戻償却可能参加型株式の発行収入       | 1,430,000           | 7,690,000           |
| 買戻償却可能参加型株式の買戻支出       | (36,300,000)        | (35,500,000)        |
| <b>財務活動で用いられた正味現金</b>  | <b>(34,870,000)</b> | <b>(27,810,000)</b> |
| <b>現金および現金等価物の純増減</b>  | <b>(10,067,500)</b> | 10,432,952          |
| 現金および現金等価物の期首残高        | 11,589,754          | 1,156,802           |
| <b>現金および現金等価物の期末残高</b> | <b>7 1,522,254</b>  | 11,589,754          |

---

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

**財務諸表注記**

2014年3月31日で終了する会計年度

---

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しており、当該財務諸表と併読すべきものです。

**1. 概要**

“RICI<sup>®</sup>” Commodity Fund Ltd.（以下、「ファンド」）はケイマン諸島で設立され、同地に籍を置きます。登記上の事務所の住所は、Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islandsです。ファンドは2008年4月21日に設立され、2008年6月30日に事業を開始しました。

ファンドは、費用の支払い前でロジャーズ国際コモディティ指数<sup>®</sup>（以下、「RICI<sup>®</sup>」）の変動にほぼ連動するリターンを上げることをめざします。

ファンドは国債、社債、およびその他の債券などの米ドル建て債務の有価証券に主に投資し、残る資産の一部を“RICI<sup>®</sup>”と連動することをめざす商品先物取引および商品先渡取引に投資します。

ファンドの投資は、スミショウ・キャピタル・マネジメント（シンガポール）Pteリミテッド（以下、「運用会社」）が運用します。運用会社はCompanies Act (Cap 50) of Singaporeに基づき2006年1月20日に設立されたシンガポールの有限責任会社です。運用会社は取締役会の全体的な監督の下で投資商品の選択に関して責任を負います。

2012年4月1日付けで、運用会社は変更となり、ファンドの投資はダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが運用します。

ファンドの管理事務代行会社兼名義書換代理人には、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店が選任されています。また、ファンドの資産保管会社はザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、ニューヨークです。

本財務諸表は、2014年7月31日に行われた“RICI<sup>®</sup>” Commodity Fund Ltd. の取締役会の決議に従い発表を許可されました。

## 2. 重要な会計方針

本財務諸表の作成に当たって適用された主な会計方針は以下の通りです。

### 2.1 作成の基準

ファンドの財務諸表は国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に準じて作成されています。また、公正価額評価損益通算金融資産(デリバティブ金融商品を含む)の再評価により修正される取得原価法で作成されています。

IFRSに準じて財務諸表を作成する場合、一部、重要な会計上の見積もりを活用する必要があります。また取締役会は、会社の会計方針を適用するなかで判断を行う必要があります。

#### (a) 2013年4月1日以降適用される基準、改訂、および解釈指針

- IFRS第13号「公正価値測定」は2013年4月1日以降に開始する年度から発効します。

ファンドはIFRS第13号「公正価値測定」(以下、「IFRS 13」)を採用し、これは2013年4月1日以降に開始する年度から発効します。当該基準は、公正価値の明確な定義およびIFRS全般にわたって利用する公正価値測定および開示要件について単一の根拠を提供することで、整合性を高め、複雑性を低減しています。これらの要件は、公正価値会計の利用を拡大するものではなく、その利用がIFRSの他の基準ですでに要求または許容されている場合に、その適用方法について指針を示すものです。もし、公正価値で測定された資産または負債に買い呼び値や売り呼び値がある場合、当該基準は、評価が呼値スプレッド内で公正価値を最も適正に表す価格に基づくことを要求し、呼値スプレッド内の公正価値測定のための実務上の便法として、市場仲値または市場参加者が使用するその他の価格決定の慣習を使用することを認めています。当該基準の採用に際して、ファンドは、上場金融資産および負債への評価インプットを、引受および償還のための単位当たり受益証券売買高の計算のためのファンドの私募要領に規定されているインプットと整合性のとれた市場仲値に変更しました。前年度において、ファンドはIAS第39号「金融商品：認識および測定」に準拠して上場金融資産および負債についての買い呼び値および売り呼び値を使用しました。評価インプットの変更はIAS第8号「会計方針、会計上の見積もりの変更および誤謬」に準拠した見積もりの変更とみなされ、遡及適用されます。

IFRS第7号「金融商品：開示」の改訂「金融資産と金融負債の相殺」によれば、ファンドの認識済み金融資産および認識済み金融負債に関連した相殺権を含め、ファンドの財政状態についてネットイング契約の影響額または潜在的な影響額を財務諸表のユーザーが評価できるような追加的開示が求められています。

## 2. 重要な会計方針（続き）

### 2.1 作成の基準（続き）

#### (a) 2013年4月1日以降適用される基準、改訂、および解釈指針（続き）

2013年4月1日に始まる会計年度に初めて発効する基準、既存の基準の解釈指針、改訂でファンドに重要な影響を及ぼすと考えられるものは他にありません。

#### (b) 早期適用されなかった2013年4月1日以降に発効した新たな基準、改訂および解釈

多くの新基準、改訂および解釈が2013年4月1日以降に始まる会計年度に発効しますが、当財務諸表作成には適用されていません。いずれもファンドの財務諸表への影響は重要なものではありません。

### 2.2 外貨建て取引

#### (a) 機能通貨および表示通貨

ファンドの機能通貨は米ドルであり、それはファンドが主として米ドル建ての証券および金融商品に投資していることを反映しています。加えて、ファンドの資本活動は米ドルで行われます。財務諸表はファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル（USD）で表示しています。

#### (b) 取引および残高

外貨建て取引は取引日の為替レートで米ドルに換算されます。また外貨建て資産および負債は財政状態計算書日の為替レートで米ドルに換算されます。

## 2. 重要な会計方針（続き）

### 2.2 外貨建て取引（続き）

#### (b) 取引および残高（続き）

換算により生じる為替差損益は包括的利益計算書に記載されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債に関連する為替差損益は、包括的利益計算書の「公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純増減」に表示されます。

### 2.3 公正価額評価損益通算金融資産および負債

#### (a) 分類

ファンドは公正価額評価損益通算金融資産および負債と貸付金および受取債権のカテゴリーに投資を分類します。分類は、金融資産および負債の取得目的に基づいて行われます。

#### (i) 公正価額評価損益通算金融資産および負債

ファンドは、公正価額評価損益通算金融資産および負債を「売買目的保有金融資産」に分類します。金融資産は短期の売却目的で主に取得された場合、売買目的保有に分類されます。デリバティブ商品もヘッジ目的である場合を除いて、「売買目的保有」に分類されます。このカテゴリーの資産は売買目的で保有されるか、または財政状態計算書日から12カ月以内に換金される予定である場合、流動資産に分類されます。

(ii) 貸付金および受取債権

貸付金および受取債権は、活況な市場で市場価格のない固定もしくは定額の支払いを伴う非デリバティブの金融資産です。財政状態計算書日から12カ月後以降に満期を迎え、固定資産として表示されるものを除いて、流動資産として表示されます。貸付金および受取債権は財政状態計算書では「その他の受取債権」、「証拠金取引勘定」、「現金および現金等価物」として表示されます。

(b) 認識と認識の中止

経常的な投資の売買は取引日、すなわちファンドが投資の売買を行った日に認識されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初、公正価額で認識されます。取引費用は発生時に包括的利益計算書に計上されます。

## 2. 重要な会計方針（続き）

### 2.3 公正価額評価損益通算金融資産および負債（続き）

(b) 認識と認識の中止（続き）

金融資産は、投資からキャッシュフローを受領する権利が失効したもしくは譲渡された場合、またファンドが所有権のほぼすべてのリスクおよびリターンを譲渡した場合、認識が中止されます。

(c) 当初以後の測定

公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初以後、公正価額で計上されます。貸付金および受取債権は当初以後、実効利率法により、償却後原価で計上されます。

外貨換算、利息、および配当の影響などの公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の変動は、変動の生じた際に包括的利益計算書で認識されます。

(d) 減損

ファンドは各財政状態計算書日に、金融資産もしくはその集合が減損している客観的な証拠があるか否かを評価し、客観的な証拠がある場合には減損引当金を認識します。

債務者の重要な財務問題、債務者が破産やデフォルトに陥る可能性、もしくは返済の大幅な遅延が、金融資産の減損の客観的な証拠となります。減損引当金の金額は金融資産の簿価と独自の



実効金利で割り引かれた予想将来キャッシュフローの現在価値の差額で、包括的利益計算書で認識されます。

(e) 公正価値の見積もり

公正価値とは市場参加者間で整然と行われる取引において資産を売却した場合に受け取る、または、負債を譲渡する場合に支払われる測定日における価格をいいます。活発な市場で取引される金融資産および負債(公開デリバティブや売買目的有価証券など)の公正価値は報告日の取引終了時の公表市場価格に基づきます。2013年4月1日以前は、ファンド所有の金融資産に使用された公表市場価格は現在の買呼値であり、金融負債に使用された公表市場価格は現在の売呼値でした。ファンドは2013年4月1日からIFRS 13「公正価値測定」の適用を始めました。これにより公正価値インプットを変更し、最終取引価格が呼び値スプレッドに収まる場合金融資産および金融負債のそれぞれに最終取引市場価格を利用することになりました。

## 2. 重要な会計方針(続き)

### 2.3 公正価値評価損益通算金融資産および負債(続き)

(e) 公正価値の見積もり(続き)

最終取引価格が呼び値スプレッドに収まらない場合、経営陣は最も代表的な公正価値である呼び値スプレッド内のポイントを測定(決定)します。

活発な市場で取引されない金融資産および負債(店頭デリバティブなど)の公正価値は諸評価技法を用いて決定されます。ファンドは幾つかの方法を用い、かつ、各報告日に適用されている市場の状況に基づいた仮定を置きます。使用される評価技法としては、比較可能な最新の独立企業間取引、実質的に同一の他の商品との比較、割引現在価値分析、オプション価格決定モデル、および市場インプットを最大限利用し企業特有のインプットに極力頼らない市場参加者に通常利用されるその他の評価技法が含まれます。

### 2.4 デリバティブ金融商品

差金決済取引、先物取引、オプション、および為替予約などのデリバティブは、デリバティブ取引が締結された日に公正価値で認識され、それ以後は公正価値で再測定されます。公正価値は、活発な市場で付いた市場価格もしくは店頭市場(以下、「OTC」)デリバティブ商品のディーラーの呼び値とします。デリバティブはすべて、公正価値がプラスの場合は資産として、マイナスの場合は負債として計上されます。

当初の認識におけるデリバティブの公正価値の最善の証拠は取引価格です(すなわち、付与されたまたは受領された対価の公正価値)。当初以後のデリバティブ商品の公正価値の変動は包括的利益計算書で速やかに認識されます。

2014年3月31日および2013年3月31日時点で、ファンドが保有するデリバティブは先物取引のみです。先物取引は、具体的には、日々の市場の清算価格に基づいて評価されます。未決済の先物取引の価値における変化は、当該契約が終了して実現利益(損失)が認識されるまでは、未実現利益(損失)として認識されます。

## 2.5 金融商品の相殺

金融資産および負債は、認識された金額の相殺を法的に行使できる権利があり、また正味ベースで相殺するか、または資産の現金化および負債の償却を同時に行う意思がある場合に、相殺され、財政状態計算書日に純額で計上されます。

## 2. 重要な会計方針（続き）

### 2.6 ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、契約が締結されたが、財政状態計算書日に未決済または未受渡しである売却有価証券の債権と購入有価証券の債務です。

ブローカーに対する債権および債務の金額は当初、公正価値で計上され、それ以後はブローカーに対する債権の減損引当金を差し引いて、実効利率法により償却後原価で測定されます。ブローカーに対する債権の減損引当金は、ファンドが当該ブローカーに対する債権全額を回収できないという客観的な証拠がある場合に設定されます。ブローカーの重大な財務問題、ブローカーが破産もしくは財務再編に陥る可能性、および債務不履行は、ブローカーに対する債権の金額が減損している指標とみなされています。

ブローカーに対する債権および債務は本来短期のもので、その簿価は公正価額にほぼ相当します。

### 2.7 現金および現金等価物

キャッシュフロー計算書での表示では、現金および現金等価物は価値の変動リスクの低い金融機関で保管される残高を含みます。

### 2.8 証拠金取引勘定

証拠金取引勘定は先物取引に関する証拠金の預け入れのことです。

### 2.9 未払費用

未払費用は当初、公正価額で認識され、それ以後は実効利率法により償却後原価で計上されます。

### 2.10 発行済株式

#### (a) 買戻償却可能参加型株式

ファンドは、保有者の選択で買戻可能で、金融負債に分類される買戻償却可能参加型株式を発行しています。買戻償却可能参加型株式は、ファンドの純資産価額の持分割合に相当する現金で、随時、ファンドに買戻請求することができます。買戻償却可能参加型株式は、保有者がファンドに株式の買戻請求権を行使する場合、財政状態計算書日に支払われる買戻額で計上されます。

買戻償却可能参加型株式は発行もしくは買戻時、ファンドの1株当たりの純資産価額に基づく価格で発行され、保有者の選択で買戻されます。ファンドの1株当たりの純資産価額は、買戻償却可能参加

型株式の株主に帰属する純資産を発行済み買戻償却可能参加型株式の総数で割ることにより算定します。

## 2. 重要な会計方針(続き)

### 2.10 (a) 買戻償却可能参加型株式

ファンドの規則の規定にしたがって、投資ポジションは募集および買戻のための1株当たりの純資産価額の算定では直近の市場取引価格に基づいて評価されます。

### (b) 経営者株式

経営者株式は償還されることはなく、会社の純利益や配当に関与することはなく、資本金に分類されます。

### 2.11 利息収入

利息収入は実効利率法により時間の経過に応じて認識されます。

### 2.12 課税

ファンドはケイマン諸島を本籍地としています。

ケイマン諸島の現行法では、ファンドが支払う所得税、資産税、有価証券取引税、売上税、およびその他の税はありません。ファンドは概して、いかなる法域における所得税も課されないように運営されています。ファンドは投資収入に関して一部の国で源泉税を課されることがあります。投資収入の源泉税は、包括的利益計算書に総額で計上されます。

## 3. 金融リスク管理

### 3.1 金融商品の運用戦略

ファンドは投資取引に関与しており、投資活動により市場リスク(価格リスク、金利リスク、為替リスクなど)、信用リスク、および流動性リスクといった各種リスクにさらされています。

ファンドの金融リスク管理方針の実施に関する全体的な責任は運用会社が負います。運用会社はとりわけ、“RICI<sup>®</sup>”の変動に連動したリターンを上げることをめざします。

## 3. 金融リスク管理(続き)

### 3.2 市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの変動や有価証券の価格変動といった市況の変動により金融商品の価値が下落するリスクです。

財政状態計算書日時点のファンドの資産は主に米国債と、“RICI®”の構成比率に一致する上場商品先物の分散投資ポートフォリオで構成されます。

以下の表は、財政状態計算書日時点のファンドの投資の市場エクスポージャー全体を要約したものです。

|              | 2014年          |   | 2013年          |   |
|--------------|----------------|---|----------------|---|
|              | 公正価値<br>単位：米ドル | 買戻償却可能参加<br>型株式の株主に帰<br>属する純資産に占<br>める割合(%) | 公正価値<br>単位：米ドル | 買戻償却可能参加<br>型株式の株主に帰<br>属する純資産に占<br>める割合(%) |
| 米国債          | 47,994,009     | 68.29                                       | 71,485,110     | 66.76                                       |
| 商品先物         |                |   |                |   |
| - 正味ロングポジション | 1,660,123      | 2.36  | 2,319,142      | 2.17  |
| 商品先物         |                |   |                |   |
| - 正味ロングポジション | (1,138,817)    | (1.62)                                      | (3,929,547)    | (3.67)                                      |
| 合計           | 48,515,315     | 69.03                                       | 69,874,705     | 65.26                                       |

### 3.2.1 価格リスク

ファンドは、商品先物への投資による価格リスクにさらされています。商品先物の価格は変動が激しく、価格リスクはファンドが価格変動時に保有する市場ポジションを通じて負担する可能性のある潜在的な損失を表します。商品先物の価格変動は、需給関係の変化、天候、農業・貿易・財務・資金・為替管理に関する政府の制度および政策、政治的および経済的なイベントならびに政策、国内外の金利およびインフレ率の変動、通貨の切り下げおよび切り上げ、市場の心理に特に影響されます。

先物取引の売買時、ブローカーには取引金額に応じて当初証拠金が支払われます。先物取引の価値がその後変動した場合、ファンドは追証（追加証拠金）の支払い請求を受けるか、もしくは余剰証拠金および/または未実現利益を受領することになります。

## 3. 金融リスク管理（続き）

### 3.2 市場リスク（続き）

#### 3.2.1 価格リスク（続き）

先物取引で通常必要である低額の当初証拠金を預け入れることで、高いギヤ、すなわちレバレッジをかけることができます。したがって、先物取引の価格が相対的に少し変動すれば、当初証拠金として実際に預け入れられている資金に応じて高額の損益が生じることがあり、また預け入れられている証拠金を超す多額の損失が発生することもあります。先物市場は変動が激しく、ファンドは高い損失リスクにさらされています。

ファンドは商品に関連する金融商品に主に投資します。しかし、証拠金に基づいて算定される商品先物取引や商品先渡取引などの商品関連の金融商品の投資配分は、ファンドの総資産の約10～30%（いかなる場合でも50%未満とする）と予想されます。「証拠金に基づく算定」とは、関連する商品先物取引や商品先渡取引へのエクスポージャーではなく、関連する商品先物取引や商品先渡取引に関する証拠金支払額に基づいて行われる計算を意味します。

以下の表は、2014年3月31日現在の商品先物価格に関する為替レートの変動の影響など商品先物価格の変動に対する買戻償却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の増減の潜在的な影響を要約したものです。

分析は、他の変数がすべて一定のまま、“RICI<sup>®</sup>”が2.26%（2013年：4.62%）増加し、2.78%（2013年：2.62%）減少し、また商品先物に関するファンドのポートフォリオの公正価値が“RICI<sup>®</sup>”との予想相関に応じて変動するとの想定に基づいています。これは“RICI<sup>®</sup>”の過去の変動を考慮し、ベンチマークである“RICI<sup>®</sup>”の合理的な変動に関する経営陣の最善の見積もりを表しています。

|  | 2014年<br>単位：米ドル | 2013年<br>単位：米ドル |
|--|-----------------|-----------------|
| 指数上昇の買戻償却可能参加型株式の<br>株主に帰属する純資産への影響<br>指数上昇：2.26%（2013年：4.62%） | 1,588,307       | 4,921,951       |
| 指数下落の買戻償却可能参加型株式の<br>株主に帰属する純資産への影響<br>指数下落：2.78%（2013年：2.62%） | (1,953,758)     | (2,791,236)     |

### 3. 金融リスク管理（続き）

#### 3.2 市場リスク（続き）

##### 3.2.2 金利リスク

ファンドの利付き金融商品により、ファンドは当該金融商品の価値に対する市場金利の水準の変動、ならびにその結果としてのファンドの財務状況およびキャッシュフローに関するリスクにさらされています。金利リスクはファンドの市場リスクにおいて大きな割合を占めていませんが、ファンドの保有する米国債の総市場価値は短期の米国債にのみ投資していることから財政状態計算書日現在の買戻償却可能参加型株式の保有者に帰属する純資産の68%（2013年：66%）を超えました。

運用会社は定期的に経済状況を評価し、金利の見通しの変化を監視し、満期の異なる米国債に投資し、またファンドの金利リスクを管理するために金利先物を利用することがあります。

以下の表は、キャッシュフロー金利リスクに対するファンドのエクスポージャーを要約したものです。契約による価格改定日もしくは満期日のいずれか早い日で分類されており、公正価額でのファンドの資産および取引負債を含みます。

|                | 1カ月未満<br>単位：米ドル | 6カ月未満<br>単位：米ドル | 無利息<br>単位：米ドル | 総額<br>単位：米ドル |
|----------------|-----------------|-----------------|---------------|--------------|
| 2014年3月31日     |                 |                 |               |              |
| 資産             |                 |                 |               |              |
| 公正価額評価損益通算金融資産 | -               | 47,994,009      | 1,660,123     | 49,654,132   |

|                                      |                   |                   |                  |                   |
|--------------------------------------|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 証拠金取引勘定                              | 20,338,750        | -                 | -                | 20,338,750        |
| 現金および現金等価物                           | 1,522,254         | -                 | -                | 1,522,254         |
| その他の受取債権                             | -                 | -                 | 100              | 100               |
| <b>資産合計</b>                          | <b>21,861,004</b> | <b>47,994,009</b> | <b>1,660,223</b> | <b>71,515,236</b> |
| <b>負債</b>                            |                   |                   |                  |                   |
| 公正価額評価損益通算金融負債                       | -                 | -                 | 1,138,817        | 1,138,817         |
| 未払費用                                 | -                 | -                 | 97,256           | 97,256            |
| <b>負債(買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)</b> | <b>-</b>          | <b>-</b>          | <b>1,236,073</b> | <b>1,236,073</b>  |
| <b>利息感応度差異合計</b>                     | <b>21,861,004</b> | <b>47,994,009</b> | <b>424,150</b>   | <b>70,279,163</b> |

### 3. 金融リスク管理(続き)

#### 3.2 市場リスク(続き)

##### 3.2.2 金利リスク(続き)

|                                      | 1カ月未満<br>単位:米ドル   | 6カ月未満<br>単位:米ドル   | 無利息<br>単位:米ドル       | 総額<br>単位:米ドル       |
|--------------------------------------|-------------------|-------------------|---------------------|--------------------|
| <b>2013年3月31日</b>                    |                   |                   |                     |                    |
| <b>資産</b>                            |                   |                   |                     |                    |
| 公正価額評価損益通算金融資産                       | -                 | 71,485,110        | 2,319,142           | 73,804,252         |
| 証拠金取引勘定                              | 36,737,947        | -                 | -                   | 36,737,947         |
| 現金および現金等価物                           | 11,589,754        | -                 | -                   | 11,589,754         |
| その他の受取債権                             | -                 | -                 | 100                 | 100                |
| <b>資産合計</b>                          | <b>48,327,701</b> | <b>71,485,110</b> | <b>2,319,242</b>    | <b>122,132,053</b> |
| <b>負債</b>                            |                   |                   |                     |                    |
| 公正価額評価損益通算金融負債                       | -                 | -                 | 3,929,547           | 3,929,547          |
| ブローカーへの債務                            | -                 | -                 | 10,994,289          | 10,994,289         |
| 未払費用                                 | -                 | -                 | 137,020             | 137,020            |
| <b>負債(買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)</b> | <b>-</b>          | <b>-</b>          | <b>15,060,856</b>   | <b>15,060,856</b>  |
| <b>利息感応度差異合計</b>                     | <b>48,327,701</b> | <b>71,485,110</b> | <b>(12,741,614)</b> | <b>107,071,197</b> |

ファンドは、利付き有価証券へのほぼすべての投資が短期の米国債であることから大きな公正価値金利リスクを負っていません。一般的な市場金利はその他の変数が一定のまま1%上昇/下落すると、短期の米国債の利息の増加/減少の結果としてその年の税引き後損失が約47万9,940米ドル(2013年:71万4,851米ドル)減少/増加します。

ファンドの金融資産および負債によるキャッシュフロー金利リスクへのエクスポージャーは主に現金と証拠金勘定からなり、これらは変動短期市場金利で保有されます。これらの残高に対する市場金利の変動の影響はファンドに大きな影響を与えるものではありません。

##### 3.2.3 為替リスク

ファンドは機能通貨である米ドル以外の通貨建ての資産を保有しています。したがって、米ドル以外の通貨建ての有価証券の価値が為替レートの変動により変動することから、ファンドは為替リスクにさらされています。ファンドは為替リスクの一部を排除する目的で、為替変動をヘッジする為替契約もしくはオプションを随時活用することがあります。

### 3. 金融リスク管理(続き)

#### 3.2 市場リスク(続き)

##### 3.2.3 為替リスク(続き)

以下の表は金融および非金融資産ならびに負債によるファンドの為替エクスポージャーを要約したもので、2014年3月31日および2013年3月31日時点の米ドル建てで表示しています。

|                                     | ユーロ<br>米ドル      | 円<br>米ドル        | その他<br>米ドル      | 合計<br>米ドル        |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| <b>2014年3月31日</b>                   |                 |                 |                 |                  |
| <b>資産</b>                           |                 |                 |                 |                  |
| 公正価額評価損益通算金融資産                      | 47,340          | -               | 2,585           | 49,925           |
| 証拠金取引勘定                             | 100,026         | 26,631          | 6,809           | 133,466          |
|                                     | <b>147,366</b>  | <b>26,631</b>   | <b>9,394</b>    | <b>183,391</b>   |
| <b>負債</b>                           |                 |                 |                 |                  |
| 公正価額評価損益通算金融負債                      | 5,150           | 19              | 2,652           | 7,821            |
| 未払費用                                | -               | -               | 48,472          | 48,472           |
| 負債合計<br>(買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く) | 5,150           | 19              | 51,124          | 56,293           |
| <b>正味為替エクスポージャー</b>                 | <b>142,216</b>  | <b>26,612</b>   | <b>(41,730)</b> | <b>127,098</b>   |
| <b>2013年3月31日</b>                   |                 |                 |                 |                  |
| <b>資産</b>                           |                 |                 |                 |                  |
| 公正価額評価損益通算金融資産                      | -               | -               | 13,825          | 13,825           |
| 証拠金取引勘定                             | 8,370           | (80,324)        | 5,867           | (66,087)         |
|                                     | 8,370           | (80,324)        | 19,692          | (52,262)         |
| <b>負債</b>                           |                 |                 |                 |                  |
| 公正価額評価損益通算金融負債                      | 74,518          | 1,122           | -               | 75,640           |
| 未払費用                                | -               | -               | 48,955          | 48,955           |
| 負債合計<br>(買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く) | 74,518          | 1,122           | 48,955          | 124,595          |
| <b>正味為替エクスポージャー</b>                 | <b>(66,148)</b> | <b>(81,446)</b> | <b>(29,263)</b> | <b>(176,857)</b> |

ファンドは、ほぼすべての金融資産および負債が機能通貨建てであることから大きな為替リスクを負っていません。為替リスクの感応度分析は記載しません。

#### 3.3 流動性リスク

ファンドは日常的に株式の現金買戻にさらされています。ファンドは自らの資産の大半を活況な市場で取引される投資商品に投資しています。未上場株式、私募発行株式、不動産株式への投資は15%の制限内で可能です。

継続的な資金源を確保するため、専任者が十分な現金資源および流動資産が返済期限の到来した債務を履行できるようにファンドの流動性の日常的な監視について責任を負います。

### 3. 金融リスク管理(続き)

#### 3.3 流動性リスク(続き)

ファンドは、店頭市場で取引されるデリバティブ取引に随時投資することがあります。店頭市場で取引されるデリバティブ取引は組織化された市場で取引されておらず、また流動性が低いことがあります。したがって、ファンドは必要な流動性を満たすため、または特定の発行体の信用度悪化などの特殊なイベントに対応するために、公正価値に近い金額で当該デリバティブ取引への投資を速やかに換金できないことがあります。

以下の表は、財政状態計算書日現在の契約上の満期日までの残存期間に基づいてファンドの金融負債を満期区分に分類したものです。表の金額は、契約に基づく割引前キャッシュフローです。1年以内の返済予定残高は、割引の影響が大きくないことから予想価値にほぼ相当します。

|  | 要求払い<br>単位：米ドル    | 1カ月未満<br>単位：米ドル | 1~3カ月<br>単位：米ドル | 3カ月超<br>単位：米ドル | 合計<br>単位：米ドル      |
|--|-------------------|-----------------|-----------------|----------------|-------------------|
| <b>2014年3月31日</b>                              |                   |                 |                 |                |                   |
| 公正価額評価損益通算金融負債                                 | -                 | 493,184         | 598,719         | 46,914         | 1,138,817         |
| 未払費用   | -                 | 97,256          | -               | -              | 97,256            |
| 期末時点で募集/買戻取引を行った<br>買戻償却可能参加型株式の株主に帰<br>属する純資産 | 70,279,063        | -               | -               | -              | 70,279,063        |
| <b>金融負債合計</b>                                  | <b>70,279,063</b> | <b>590,440</b>  | <b>598,719</b>  | <b>46,914</b>  | <b>71,515,136</b> |

|  | 要求払い<br>単位：米ドル     | 1カ月未満<br>単位：米ドル   | 1~3カ月<br>単位：米ドル  | 3カ月超<br>単位：米ドル | 合計<br>単位：米ドル       |
|--|--------------------|-------------------|------------------|----------------|--------------------|
| <b>2013年3月31日</b>                              |                    |                   |                  |                |                    |
| 公正価額評価損益通算金融負債                                 | -                  | 1,796,234         | 2,047,597        | 85,716         | 3,929,547          |
| ブローカーへの債務                                      | -                  | 10,994,289        | -                | -              | 10,994,289         |
| 未払費用   | -                  | 137,020           | -                | -              | 137,020            |
| 期末時点で募集/買戻取引を行った<br>買戻償却可能参加型株式の株主に帰<br>属する純資産 | 107,336,940        | -                 | -                | -              | 107,336,940        |
| <b>金融負債合計</b>                                  | <b>107,336,940</b> | <b>12,927,543</b> | <b>2,047,597</b> | <b>85,716</b>  | <b>122,397,796</b> |

買戻償却可能参加型株式は保有者の選択により買戻可能です。

#### 3.4 信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク

ファンドは、発行体、ブローカー、資産保管会社、銀行といったカウンターパーティとの取引などの信用リスクにさらされています。信用リスクとは、カウンターパーティが支払期限に全額を返済できないリスクです。



### 3. 金融リスク管理（続き）

#### 3.4 信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク（続き）

財政状態計算書日までに発生した損失は、もしあれば、減損引当金が設定されます。運用会社は適切な信用スクリーニングや信用リスクの監視の手続きを設けています。

米国債の取引はすべて、認可ブローカーによる受渡しにより決済・支払が行われます。米国債の受渡しはブローカーの支払受領後に速やかに行われることから、デフォルトリスクは低いとみなされています。支払いは、ブローカーが米国債を受領すると直ちに行われます。当事者の一方が債務を履行しない場合、取引は成立しません。

以下の表は、財政状態計算書日現在の主なカウンターパーティに対する保有金融資産の割合を要約したものです。

|                     | 純資産価値に占める<br>割合（％） | Moody ' sの<br>信用格付 |
|---------------------|--------------------|--------------------|
| <b>2014年3月31日</b>   |                    |                    |
| <u>銀行</u>           |                    |                    |
| ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン | 2.17               | A1                 |
| <u>資産保管会社</u>       |                    |                    |
| ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン | 68.29              | A1                 |
| <u>ブローカー</u>        |                    |                    |
| ニューエッジ <sup>1</sup> | 29.68              | 格付けなし              |
| <hr/>               |                    |                    |
|                     | 純資産価値に占める<br>割合（％） | Moody ' sの<br>信用格付 |
| <b>2013年3月31日</b>   |                    |                    |
| <u>銀行</u>           |                    |                    |
| ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン | 10.82              | Aa3                |
| <u>資産保管会社</u>       |                    |                    |
| ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン | 66.76              | Aa3                |
| <u>ブローカー</u>        |                    |                    |
| ニューエッジ <sup>1</sup> | 32.81              | 格付けなし              |

<sup>1</sup> ニューエッジはクレディ・アグリコル・CIBとソシエテ ジェネラルが均等保有する合併会社です。Moody ' sの信用格付けはクレディ・アグリコル・CIB がA2（2013年：Ba2）、ソシエテ ジェネラル

がA2(2013年:Baa2)です。信用格付けはMoody'sの公表する現地の長期発行者格付けに基づいたものです。

決算日現在の信用リスクの最大エクスポージャーは金融資産の簿価です。

### 3. 金融リスク管理(続き)

#### 3.5 公正価値の見積もり

当ファンドは公正価値測定に使用されたデータの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類する必要があります。この公正価値ヒエラルキーのレベルは次のとおりです。

- レベル1 同一の資産又は負債についての取引が活発な市場における未修正の相場価値
- レベル2 レベル1の相場価値以外のデータで、当該資産または負債について直接に観察可能(すなわち価値)または間接的に観察可能(すなわち価格から導き出せる)なもの
- レベル3 資産又は負債のデータで観察可能な市場データに基づいてない(すなわち観察不能データ)もの

次の表は、2014年3月31日および2013年3月31日時点における公正価値で測定された当ファンドの金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー別の内訳です。

|                   | レベル1<br>単位:米ドル    | レベル2<br>単位:米ドル | レベル3<br>単位:米ドル | 残高合計<br>単位:米ドル    |
|-------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------------|
| <b>2014年3月31日</b> |                   |                |                |                   |
| <b>資産</b>         |                   |                |                |                   |
| 公正価額評価損益通算金融資産    |                   |                |                |                   |
| - 米国債             | 47,994,009        | -              | -              | 47,994,009        |
| - 商品先物            | 1,660,123         | -              | -              | 1,660,123         |
| <b>資産合計</b>       | <b>49,654,132</b> | <b>-</b>       | <b>-</b>       | <b>49,654,132</b> |
| <b>負債</b>         |                   |                |                |                   |
| 公正価額評価損益通算金融負債    |                   |                |                |                   |
| - 商品先物            | 1,138,817         | -              | -              | 1,138,817         |
| <b>負債合計</b>       | <b>1,138,817</b>  | <b>-</b>       | <b>-</b>       | <b>1,138,817</b>  |

### 3. 金融リスク管理(続き)

#### 3.5 公正価値の見積もり(続き)

|                   | レベル1<br>単位:米ドル | レベル2<br>単位:米ドル | レベル3<br>単位:米ドル | 残高合計<br>単位:米ドル |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>2013年3月31日</b> |                |                |                |                |
| <b>資産</b>         |                |                |                |                |

## 公正価額評価損益通算金融資産

|                |                   |          |          |                   |
|----------------|-------------------|----------|----------|-------------------|
| - 米国債          | 71,485,110        |          |          | 71,485,110        |
| - 商品先物         | 2,319,142         | -        | -        | 2,319,142         |
| <b>資産合計</b>    | <b>73,804,252</b> | <b>-</b> | <b>-</b> | <b>73,804,252</b> |
| <b>負債</b>      |                   |          |          |                   |
| 公正価額評価損益通算金融負債 |                   |          |          |                   |
| - 商品先物         | 3,929,547         | -        | -        | 3,929,547         |
| <b>負債合計</b>    | <b>3,929,547</b>  | <b>-</b> | <b>-</b> | <b>3,929,547</b>  |

レベル1に分類される現金および銀行残高を除き、2014年3月31日および2013年3月31日時点における公正価値で測定されなかったファンドの資産および負債はレベル2と分類されています。この資産および負債の簿価は財政状態計算書日現在のそれぞれの公正価値に近似します。

当財政年度においてレベル1から2への、また、レベル2から1への移動はありませんでした。

## 4. 公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純変動

|                         | 2014年<br>単位：米ドル    | 2013年<br>単位：米ドル    |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 公正価額評価損益通算金融資産の公正価額の純変動 |                    |                    |
| - 実現                    | (3,258,670)        | (4,774,201)        |
| - 未実現                   | 2,117,751          | 827,430            |
| <b>損失合計</b>             | <b>(1,140,919)</b> | <b>(3,946,771)</b> |

## 5. 公正価額評価損益通算金融資産

|                         | 2014年<br>単位：米ドル   | 2013年<br>単位：米ドル   |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 米国債                     | 47,994,009        | 71,485,110        |
| 商品先物 - 正味ロングポジション（注記10） | 1,660,123         | 2,319,142         |
| <b>公正価額評価損益通算金融資産合計</b> | <b>49,654,132</b> | <b>73,804,252</b> |

## 6. 証拠金取引勘定

証拠金取引勘定は、ブローカーで保管される上場先物取引の証拠金の預託額です。先物取引の売買時に、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、取引の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金（追い証）の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

## 7. 現金および現金等価物

|      | 2014年<br>単位：米ドル | 2013年<br>単位：米ドル |
|------|-----------------|-----------------|
| 銀行預金 | 1,522,254       | 11,589,754      |

現金および現金等価物は、資産保管会社に預託されている資金です。

## 8. 株式資本

### (a) 授権株式資本

ファンドには、額面1米ドル(2013年：1米ドル)の100株(2013年：100株)の経営者株式と額面0.01米ドル(2013年：0.01米ドル)の5,999万株(2013年：5,999万株)の無議決権買戻償却可能参加型株式で構成される60万米ドル(2013年：60万米ドル)の授権株式資本があります。

### (b) 経営者株式

|                                   | 2014年 |     | 2013年 |     |
|-----------------------------------|-------|-----|-------|-----|
|                                   | 株式数   | 米ドル | 株式数   | 米ドル |
| <u>授権：</u>                        |       |     |       |     |
| 1株1米ドルの経営者株式<br>(2013年：1米ドル)      | 100   | 100 | 100   | 100 |
| <u>発行されているが、<br/>全額払い込まれていない：</u> |       |     |       |     |
| 1株1米ドルの経営者株式<br>(2013年：各1米ドル)     |       |     |       |     |
| 期首および期末残高                         | 100   | 100 | 100   | 100 |

経営者株式は、運用会社に関連する者に発行されています。ファンドの会合に出席する経営者株式の保有者は、自らの保有する経営者株式1株につき1票を投票できます。清算時、保有者が自らの各払込済み資本の返還を受けることができるのは、株式に関する払込資本の返還およびファンドの余剰資産の支払い、その後の買戻償却可能参加型株式の資本の返還が行われた後です。経営者株式は参加型ではなく、買戻償却されず、ファンドの財政状態計算書では株式資本に分類されます。

### (c) 買戻償却可能参加型株式

買戻償却可能参加型株式には議決権はなく、株主の選択で買戻され、金融負債に分類されます。買戻償却可能参加型株式の配当は、包括的利益計算書では金融費用として認識されます。

買戻償却可能参加型株式は、ファンドの目論見書に記載される方法により、ファンドの純資産価値の持分割合に相当する現金で、ファンドに買戻請求することができます。買戻償却可能参加型株式は、株主が株式をファンドに買戻請求権を行使する場合、財政状態計算書日に支払われる買戻額で計上されます。

## 8. 株式資本(続き)

## (c) 買戻償却可能参加型株式（続き）

取締役会は、シンガポールで運用・管理される買戻償却可能参加型株式の各クラスに関する別のポートフォリオもしくはサブファンドを設立・保有することができます。ファンドは現在、1クラスの買戻償却可能参加型株式（“RICI<sup>®</sup>” class A）のみを保有しており、3名の株主（2013年：2名の株主）によって所有されています。また、“RICI<sup>®</sup>” class Aに関する異なる買戻償却可能参加型株式を発行する予定はありません。

ファンドには確定している配当予定はありません。清算時には、株主は自らの各払込資本の返還およびファンドの余剰資産に関して株主間で公平に権利を有します。

募集および買戻のファンドの純資産価値を算定するため、投資は関連する営業日の営業終了時点の直近の市場取引価格に基づいて評価されます。買い/売り呼び値を用いた財政状態計算書日現在の買戻償却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の調整と最終取引日と財政状態計算書日の間の純資産の動向は、包括的利益計算書と買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書に記載されています。

## 9. 公正価額評価損益通算金融負債

|                   | 2014年<br>単位：米ドル | 2013年<br>単位：米ドル |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 商品先物 - 正味ロングポジション | 1,138,817       | 3,929,547       |

## 10. デリバティブ金融商品

ファンドの期末デリバティブ金融商品は以下の通りです。

|                   | 名目元本<br>単位：米ドル | 公正価値         |              |
|-------------------|----------------|--------------|--------------|
|                   |                | 資産<br>単位：米ドル | 負債<br>単位：米ドル |
| <b>2014年3月31日</b> |                |              |              |
| 商品先物              | 70,241,510     | 1,660,123    | (1,138,817)  |
| <b>2013年3月31日</b> |                |              |              |
| 商品先物              | 107,611,165    | 2,319,142    | (3,929,547)  |

## 10. デリバティブ金融商品（続き）

商品先物取引は、特定の時間に特定の場所で各種商品を将来受渡しする取決めです。当該取決めは、承認された商品の受渡し（もしくは一部の取引では現金決算）または指定受渡日前の同じ（もしくは関連）取引所での同等の先物取引の売買の決済により履行されます。先物取引の売買時、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、当該先物取引

の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金(追証)の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

## 11. 未払費用

|               | 2014年<br>単位：米ドル | 2013年<br>単位：米ドル |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 未払管理報酬        | 7,952           | 11,667          |
| 未払保管報酬        | 1,019           | 1,019           |
| 未払投資運用会社報酬    | 39,813          | 60,693          |
| 未払監査費用        | 48,472          | 48,955          |
| 未払レギュレーター年間報酬 | -               | 14,686          |
|               | <u>97,256</u>   | <u>137,020</u>  |

## 12. 利害関係者取引

当事者は、ある当事者が他の当事者を支配できる、または財務上もしくは経営上の決定に関して他の当事者に大きな影響力を行使できる場合に関係があるとみなされます。

財務諸表で別途開示されている以外に、次の利害関係者取引が本会計期間に行われました。

### (a) 投資運用会社報酬

|          | 2014年<br>単位：米ドル | 2013年<br>単位：米ドル |
|----------|-----------------|-----------------|
| 投資運用会社報酬 | <u>528,327</u>  | <u>791,875</u>  |

## 12. 利害関係者取引(続き)

### (a) 投資運用会社報酬(続き)

投資運用会社報酬は、運用会社に支払われた報酬です。運用会社は、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の投資運用会社報酬を受け取る権利を有します。

| ファンドの純資産価額    | 純資産価額に対する割合 |
|---------------|-------------|
| 1億米ドル以下       | 0.66%       |
| 1億米ドル超3億米ドル未満 | 0.67%       |
| 3億米ドル以上       | 0.69%       |

### (b) 管理会社報酬

| 2014年 | 2013年 |
|-------|-------|
|-------|-------|

単位：米ドル 単位：米ドル

|        |         |         |
|--------|---------|---------|
| 管理会社報酬 | 105,711 | 150,963 |
|--------|---------|---------|

ファンドは、ファンドの日常の管理について責任を負う管理事務代行会社にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店を任命しました。管理事務代行会社は5万4,000米ドルを年間下限金額として、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の管理会社報酬を受け取る権利を有します。

| ファンドの純資産価額    | 純資産価額に対する割合 |
|---------------|-------------|
| 1億米ドル以下       | 0.12%       |
| 1億米ドル超3億米ドル未満 | 0.11%       |
| 3億米ドル以上       | 0.09%       |

報酬の年間下限金額はファンドの設立から当初6カ月間は適用されません。

## (c) 保管報酬

|      | 2014年<br>単位：米ドル | 2013年<br>単位：米ドル |
|------|-----------------|-----------------|
| 保管報酬 | 18,620          | 18,000          |

## 12. 利害関係者取引(続き)

## (c) 保管報酬(続き)

ファンドは、資産保管サービスの提供に関してザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下、「資産保管会社」と)と契約しました。保管報酬は、保管手数料、取引手数料、送金手数料、およびその他の手数料です。保管報酬は、年間1万2,000米ドルを下限金額として、保管資産の年0.0125%と取引当たり15米ドルの取引手数料です。

## 13. 契約債務および偶発債務

2014年3月31日および2013年3月31日時点で、ファンドに重要な契約債務および偶発債務はありませんでした。

[次へ](#)

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

|                 | 平成27年11月6日現在 |                |
|-----------------|--------------|----------------|
|                 | 金額（円）        |                |
| 資産の部            |              |                |
| 流動資産            |              |                |
| コール・ローン         |              | 36,037,589,994 |
| 国債証券            |              | 52,328,744,384 |
| 未収利息            |              | 586,561        |
| 前払費用            |              | 550,221        |
| 流動資産合計          |              | 88,367,471,160 |
| 資産合計            |              | 88,367,471,160 |
| 負債の部            |              |                |
| 流動負債            |              |                |
| 未払金             |              | 14,339,985,760 |
| 流動負債合計          |              | 14,339,985,760 |
| 負債合計            |              | 14,339,985,760 |
| 純資産の部           |              |                |
| 元本等             |              |                |
| 元本              | 1            | 72,594,455,498 |
| 剰余金             |              |                |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） |              | 1,433,029,902  |
| 元本等合計           |              | 74,027,485,400 |
| 純資産合計           |              | 74,027,485,400 |
| 負債純資産合計         |              | 88,367,471,160 |

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 区 分             | 自 平成27年5月7日<br>至 平成27年11月6日   |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。<br/>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 区 分       | 平成27年11月6日現在    |
|-----------|-----------------|
| 1. 1 期首   | 平成27年5月7日       |
| 期首元本額     | 27,767,506,599円 |
| 期中追加設定元本額 | 91,778,818,287円 |
| 期中一部解約元本額 | 46,951,869,388円 |
| 期末元本額の内訳  |                 |



| ファンド名   |                 |
|---|-----------------|
| ダイワノ“RICI®”コモ<br>ディティ・ファンド  | 8,952,508円      |
| US債券NB戦略ファンド(為<br>替ヘッジあり/年1回決算型)                                  | 740,564円        |
| US債券NB戦略ファンド(為<br>替ヘッジなし/年1回決算型)                                  | 1,623,350円      |
| スマート・アロケーション・D<br>ガード   | 94,941,654円     |
| NBストラテジック・インカ<br>ム・ファンド<ラップ>米ドル<br>コース                            | 981円            |
| NBストラテジック・インカ<br>ム・ファンド<ラップ>円コー<br>ス                              | 981円            |
| NBストラテジック・インカ<br>ム・ファンド<ラップ>世界通<br>貨分散コース                         | 981円            |
| ダイワファンドラップ コモ<br>ディティセレクト   | 317,088,630円    |
| ダイワ米国株ストラテジー<br>(通貨選択型) - トリプルリ<br>ターンズ - 日本円・コース<br>(毎月分配型)      | 132,757円        |
| ダイワ米国株ストラテジー<br>(通貨選択型) - トリプルリ<br>ターンズ - 豪ドル・コース<br>(毎月分配型)      | 643,132円        |
| ダイワ米国株ストラテジー<br>(通貨選択型) - トリプルリ<br>ターンズ - ブラジル・レア<br>ル・コース(毎月分配型) | 4,401,613円      |
| ダイワ米国株ストラテジー<br>(通貨選択型) - トリプルリ<br>ターンズ - 米ドル・コース<br>(毎月分配型)      | 12,784円         |
| ダイワノフィデリティ北米株式<br>ファンド - パラダイムシフト<br>-                            | 49,096,623円     |
| (適格機関投資家専用)スマー<br>ト・シックス・Dガード                                     | 506,246,936円    |
| ブルベア・マネー・ポートフォ<br>リオ  | 22,443,463,778円 |
| ブル3倍日本株ポートフォリオ  | 46,572,521,340円 |
| ベア2倍日本株ポートフォリオ  | 1,931,940,771円  |
| ダイワFEグローバル・バ<br>リュ株ファンド(ダイワSMA<br>専用)                             | 13,896,435円     |
| ダイワ米国高金利社債ファンド<br>(通貨選択型)ブラジル・レア<br>ル・コース(毎月分配型)                  | 98,290,744円     |
| ダイワ米国高金利社債ファンド<br>(通貨選択型)日本円・コース<br>(毎月分配型)                       | 23,590,527円     |
| ダイワ米国高金利社債ファンド<br>(通貨選択型)米ドル・コース<br>(毎月分配型)                       | 2,163,360円      |

|   |              |
|---|--------------|
| ダイワ米国高金利社債ファンド<br>(通貨選択型)豪ドル・コース<br>(毎月分配型)       | 13,761,552円  |
| ダイワ/UBSエマージングC<br>Bファンド                           | 2,498,575円   |
| ダイワ/アムンディ食糧増産関<br>連ファンド                           | 14,780,160円  |
| ダイワ日本リート・ファンド・<br>マネー・ポートフォリオ                     | 61,622,466円  |
| ダイワ新興国ハイインカム・プ<br>ラス - 金積立型 -                     | 1,972,537円   |
| ダイワ新興国ハイインカム債券<br>ファンド(償還条項付き)為替<br>ヘッジあり         | 4,926,716円   |
| ダイワ新興国ソブリン債券ファ<br>ンド(資産成長コース)                     | 49,082,149円  |
| ダイワ新興国ソブリン債券ファ<br>ンド(通貨 コース)                      | 196,290,094円 |
| ダイワ・ダブルバランス・ファ<br>ンド(Dガード付/部分為替<br>ヘッジあり)         | 94,136,516円  |
| ダイワ・インフラビジネス・<br>ファンド - インフラ革命 -<br>(為替ヘッジあり)     | 9,813,543円   |
| ダイワ・インフラビジネス・<br>ファンド - インフラ革命 -<br>(為替ヘッジなし)     | 29,440,629円  |
| ダイワ米国MLPファンド(毎<br>月分配型)米ドルコース                     | 13,732,222円  |
| ダイワ米国MLPファンド(毎<br>月分配型)日本円コース                     | 3,874,449円   |
| ダイワ米国MLPファンド(毎<br>月分配型)通貨 コース                     | 13,437,960円  |
| ダイワ英国高配当株ツイン<br>(毎月分配型)                           | 98,107円      |
| ダイワ英国高配当株ファンド                                     | 98,107円      |
| ダイワ英国高配当株ファンド・<br>マネー・ポートフォリオ                     | 7,567,671円   |
| DCスマート・アロケーショ<br>ン・Dガード                           | 1,933,905円   |
| ダイワ・世界コモディティ・<br>ファンド(ダイワSMA専用)                   | 529,642円     |
| ダイワ米国高金利社債ファンド<br>(通貨選択型)南アフリカ・ラ<br>ンド・コース(毎月分配型) | 98,252円      |
| ダイワ米国高金利社債ファンド<br>(通貨選択型)トルコ・リラ・<br>コース(毎月分配型)    | 2,554,212円   |
| ダイワ米国高金利社債ファンド<br>(通貨選択型)通貨セレクト・<br>コース(毎月分配型)    | 1,178,976円   |
| ダイワ・オーストラリア高配当<br>株(毎月分配型)株式<br>コース               | 98,203円      |
| ダイワ・オーストラリア高配当<br>株(毎月分配型)通貨<br>コース               | 98,203円      |

|   |                 |
|---|-----------------|
| ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型)株式&通貨ツインコース               | 982,029円        |
| ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型)-トリプルリターンズ-通貨セレクト・コース(毎月分配型) | 98,174円         |
| 計   | 72,594,455,498円 |
| 2. 期末日における受益権の総数                                | 72,594,455,498口 |

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分                      | 平成27年11月6日現在   |
|--------------------------|--|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。  |
| 2. 金融商品の時価の算定方法          | (1)有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br><br>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 平成27年11月6日現在 |
|--------------|
| 該当事項はありません。  |

## (1口当たり情報)

|              | 平成27年11月6日現在 |
|--------------|--------------|
| 1口当たり純資産額    | 1.0197円      |
| (1万口当たり純資産額) | (10,197円)    |

## 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## 【純資産額計算書】

平成27年11月30日

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 資産総額            | 29,366,545円 |
| 負債総額            | 8,200円      |
| 純資産総額（ - ）      | 29,358,345円 |
| 発行済数量           | 36,761,017口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 0.7986円     |

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成27年11月30日

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額            | 80,478,831,594円 |
| 負債総額            | 0円              |
| 純資産総額（ - ）      | 80,478,831,594円 |
| 発行済数量           | 78,918,750,634口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 1.0198円         |

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成27年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

#### ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

##### ・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

##### ・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

##### ・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

##### ・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成27年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格      | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託  | 30    | 151,387       |
| 追加型株式投資信託  | 599   | 11,972,362    |
| 株式投資信託 合計  | 629   | 12,123,749    |
| 単位型公社債投資信託 | 2     | 21,533        |
| 追加型公社債投資信託 | 17    | 3,124,529     |
| 公社債投資信託 合計 | 19    | 3,146,062     |
| 総合計        | 648   | 15,269,811    |

## 3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第57期事業年度に係る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

|         | 前事業年度<br>（平成26年3月31日） | 当事業年度<br>（平成27年3月31日） |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部    |                       |                       |
| 流動資産    |                       |                       |
| 現金・預金   | 15,186                | 31,438                |
| 有価証券    | 15,003                | 4,878                 |
| 前払費用    | 157                   | 139                   |
| 未収委託者報酬 | 8,265                 | 10,295                |
| 未収収益    | 103                   | 110                   |
| 繰延税金資産  | 674                   | 585                   |
| その他     | 15                    | 153                   |
| 流動資産計   | 39,406                | 47,600                |
| 固定資産    |                       |                       |
| 有形固定資産  | 1 252                 | 1 255                 |
| 建物      | 23                    | 21                    |

|           |   |        |   |        |
|-----------|---|--------|---|--------|
| 器具備品      |   | 228    |   | 234    |
| 無形固定資産    |   | 2,991  |   | 2,759  |
| ソフトウェア    |   | 2,910  |   | 2,758  |
| ソフトウェア仮勘定 |   | 68     |   | 1      |
| 電話加入権     |   | 11     |   | -      |
| 投資その他の資産  |   | 15,077 |   | 12,979 |
| 投資有価証券    |   | 8,338  |   | 6,667  |
| 関係会社株式    |   | 5,141  |   | 5,129  |
| 出資金       |   | 129    |   | 124    |
| 長期差入保証金   |   | 997    |   | 996    |
| 投資不動産     | 1 | 398    | 1 | -      |
| その他       |   | 74     |   | 60     |
| 貸倒引当金     |   | 3      |   | -      |
| 固定資産計     |   | 18,320 |   | 15,995 |
| 資産合計      |   | 57,727 |   | 63,596 |

(単位:百万円)

|           | 前事業年度<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度<br>(平成27年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部      |                       |                       |
| 流動負債      |                       |                       |
| 預り金       | 53                    | 64                    |
| 未払金       | 8,998                 | 9,172                 |
| 未払収益分配金   | 7                     | 5                     |
| 未払償還金     | 77                    | 72                    |
| 未払手数料     | 4,277                 | 4,965                 |
| その他未払金    | 2                     | 2                     |
| 未払費用      | 3,463                 | 4,162                 |
| 未払法人税等    | 1,530                 | 1,133                 |
| 未払消費税等    | 530                   | 1,429                 |
| 賞与引当金     | 955                   | 1,092                 |
| その他       | 1                     | 747                   |
| 流動負債計     | 15,534                | 17,801                |
| 固定負債      |                       |                       |
| 退職給付引当金   | 1,959                 | 2,072                 |
| 役員退職慰労引当金 | 80                    | 101                   |
| 繰延税金負債    | 1,789                 | 1,745                 |
| その他       | 3                     | 2                     |
| 固定負債計     | 3,832                 | 3,920                 |
| 負債合計      | 19,366                | 21,722                |



|              |        |        |
|--------------|--------|--------|
| 純資産の部        |        |        |
| 株主資本         |        |        |
| 資本金          | 15,174 | 15,174 |
| 資本剰余金        |        |        |
| 資本準備金        | 11,495 | 11,495 |
| 資本剰余金合計      | 11,495 | 11,495 |
| 利益剰余金        |        |        |
| 利益準備金        | 374    | 374    |
| その他利益剰余金     |        |        |
| 繰越利益剰余金      | 10,821 | 14,126 |
| 利益剰余金合計      | 11,196 | 14,501 |
| 株主資本合計       | 37,866 | 41,171 |
| 評価・換算差額等     |        |        |
| その他有価証券評価差額金 | 494    | 702    |
| 評価・換算差額等合計   | 494    | 702    |
| 純資産合計        | 38,360 | 41,873 |
| 負債・純資産合計     | 57,727 | 63,596 |

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

|          | 前事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 営業収益     |  |  |
| 委託者報酬    | 84,771                                 | 90,924                                 |
| その他営業収益  | 788                                    | 933                                    |
| 営業収益計    | 85,560                                 | 91,858                                 |
| 営業費用     |  |  |
| 支払手数料    | 47,520                                 | 49,978                                 |
| 広告宣伝費    | 668                                    | 670                                    |
| 調査費      | 8,246                                  | 9,013                                  |
| 調査費      | 741                                    | 867                                    |
| 委託調査費    | 7,505                                  | 8,146                                  |
| 委託計算費    | 735                                    | 756                                    |
| 営業雑経費    | 1,323                                  | 1,289                                  |
| 通信費      | 249                                    | 252                                    |
| 印刷費      | 477                                    | 481                                    |
| 協会費      | 54                                     | 53                                     |
| 諸会費      | 11                                     | 13                                     |
| その他営業雑経費 | 531                                    | 488                                    |
| 営業費用計    | 58,494                                 | 61,709                                 |
| 一般管理費    |  |  |

|              |        |        |
|--------------|--------|--------|
| 給料           | 5,708  | 5,881  |
| 役員報酬         | 243    | 289    |
| 給料・手当        | 3,785  | 3,803  |
| 賞与           | 724    | 695    |
| 賞与引当金繰入額     | 955    | 1,092  |
| 福利厚生費        | 793    | 831    |
| 交際費          | 37     | 45     |
| 旅費交通費        | 191    | 176    |
| 租税公課         | 222    | 259    |
| 不動産賃借料       | 1,182  | 1,180  |
| 退職給付費用       | 373    | 383    |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 33     | 38     |
| 固定資産減価償却費    | 963    | 1,032  |
| 諸経費          | 1,354  | 1,372  |
| 一般管理費計       | 10,862 | 11,201 |
| 営業利益         | 16,203 | 18,948 |

(単位:百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |        | 当事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |        |
|--------------|--|--------|--|--------|
| 営業外収益        |  |        |  |        |
| 受取配当金        | 1                                      | 144    | 1                                      | 1,226  |
| 受取利息         |  | 9      |  | 20     |
| その他          |  | 220    |  | 372    |
| 営業外収益計       |  | 374    |  | 1,620  |
| 営業外費用        |  |        |  |        |
| 投資有価証券売却損    |  | 3      |  | 84     |
| その他          |  | 71     |  | 67     |
| 営業外費用計       |  | 74     |  | 152    |
| 経常利益         |  | 16,503 |  | 20,416 |
| 特別利益         |  |        |  |        |
| 固定資産売却益      |  | -      |  | 7      |
| 特別利益計        |  | -      |  | 7      |
| 特別損失         |  |        |  |        |
| 外国税関連費用      |  | -      |  | 746    |
| その他          |  | 0      |  | 26     |
| 特別損失計        |  | 0      |  | 772    |
| 税引前当期純利益     |  | 16,502 |  | 19,651 |
| 法人税、住民税及び事業税 |  | 6,525  |  | 6,238  |
| 法人税等調整額      |  | 150    |  | 17     |

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 法人税等合計 | 6,375  | 6,220  |
| 当期純利益  | 10,126 | 13,431 |

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

|                     | 株主資本   |        |       |                     |         | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|-------|---------------------|---------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金 |                     |         |        |
|                     |        | 資本準備金  | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |
| 当期首残高               | 15,174 | 11,495 | 374   | 7,722               | 8,097   | 34,767 |
| 当期変動額               |        |        |       |                     |         |        |
| 剰余金の配当              | -      | -      | -     | △7,027              | △7,027  | △7,027 |
| 当期純利益               | -      | -      | -     | 10,126              | 10,126  | 10,126 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | -      | -      | -     | -                   | -       | -      |
| 当期変動額合計             | -      | -      | -     | 3,099               | 3,099   | 3,099  |
| 当期末残高               | 15,174 | 11,495 | 374   | 10,821              | 11,196  | 37,866 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 464          | 464        | 35,231 |
| 当期変動額               |              |            |        |
| 剰余金の配当              | -            | -          | △7,027 |
| 当期純利益               | -            | -          | 10,126 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 30           | 30         | 30     |
| 当期変動額合計             | 30           | 30         | 3,129  |
| 当期末残高               | 494          | 494        | 38,360 |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

|                     | 株主資本   |        |       |          |         |         |
|---------------------|--------|--------|-------|----------|---------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |       | 利益剰余金    |         | 株主資本合計  |
|                     |        | 資本準備金  | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |
|                     |        |        |       | 繰越利益剰余金  |         |         |
| 当期首残高               | 15,174 | 11,495 | 374   | 10,821   | 11,196  | 37,866  |
| 当期変動額               |        |        |       |          |         |         |
| 剰余金の配当              | -      | -      | -     | △10,126  | △10,126 | △10,126 |
| 当期純利益               | -      | -      | -     | 13,431   | 13,431  | 13,431  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -      | -      | -     | -        | -       | -       |
| 当期変動額合計             | -      | -      | -     | 3,304    | 3,304   | 3,304   |
| 当期末残高               | 15,174 | 11,495 | 374   | 14,126   | 14,501  | 41,171  |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|------------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 当期首残高               | 494          | 494        | 38,360  |
| 当期変動額               |              |            |         |
| 剰余金の配当              | -            | -          | △10,126 |
| 当期純利益               | -            | -          | 13,431  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 208          | 208        | 208     |
| 当期変動額合計             | 208          | 208        | 3,513   |
| 当期末残高               | 702          | 702        | 41,873  |

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 8～47年 |
| 器具備品 | 4～20年 |

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

### (2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「貯蔵品」、「前払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」14百万円、「前払金」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」15百万円として組替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「リース資産」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「有形固定資産」の「器具備品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「リース資産」4百万円、「器具備品」224百万円は、「器具備品」228百万円として組替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」に表示していた「従業員に対する長期貸付金」68百万円、「長期前払費用」6百万円は、「その他」74百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1百万円は、「その他」1百万円として組替えております。

前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「固定負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」3百万円は、「その他」3百万円として組替えております。

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」に独立掲記しておりました「公告費」、「受益証券発行費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業費用」の「その他営業雑経費」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業費用」に表示していた「公告費」0百万円、「受益証券発行費」0百万円、「その他営業雑経費」530百万円は、「その他営業雑経費」531百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「有価証券利息」、「投資有価証券売却益」、「有価証券償還益」、「時効成立分配金・償還金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「有価証券利息」13百万円、「投資有価証券売却益」64百万円、「有価証券償還益」63百万円、「時効成立分配金・償還金」44百万円、「その他」34百万円は、「その他」220百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「有価証券償還損」、「時効成立後支払分配金・償還金」、「投資不動産管理費用」、「貯蔵品廃棄損」は、金額的重要性が乏し

いため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」に表示していた「有価証券償還損」18百万円、「時効成立後支払分配金・償還金」16百万円、「投資不動産管理費用」16百万円、「貯蔵品廃棄損」9百万円、「その他」9百万円は、「その他」71百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

|        | 前事業年度<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度<br>(平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物     | 18百万円                 | 20百万円                 |
| 器具備品   | 251百万円                | 275百万円                |
| 投資建物   | 729百万円                | -                     |
| 投資器具備品 | 24百万円                 | -                     |

#### 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

|     | 前事業年度<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度<br>(平成27年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | 4,508百万円              | 4,084百万円              |

#### 3 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

### (損益計算書関係)

#### 1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

|       | 前事業年度<br>(自 平成25年 4月 1日<br>至 平成26年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成26年 4月 1日<br>至 平成27年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 受取配当金 | -   | 1,065百万円                                  |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 |                |                |                |               |
| 普通株式  | 2,608          | -              | -              | 2,608         |
| 合計    | 2,608          | -              | -              | 2,608         |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 剰余金の配当の<br>総額(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|-----------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年 6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 7,027              | 2,694           | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月25日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 剰余金の配当の総額 | 10,126百万円   |
| 配当の原資     | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額  | 3,882円      |
| 基準日       | 平成26年 3月31日 |
| 効力発生日     | 平成26年 6月26日 |

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 |                |                |                |               |
| 普通株式  | 2,608          | -              | -              | 2,608         |
| 合計    | 2,608          | -              | -              | 2,608         |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額



| 決議                   | 株式の種類 | 剰余金の配当の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 10,126         | 3,882       | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月26日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 13,428百万円  |
| 配当の原資     | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額  | 5,148円     |
| 基準日       | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成27年6月24日 |

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

|                            | 貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------------------|--------------|--------|----|
| (1) 現金・預金                  | 15,186       | 15,186 | -  |
| (2) 未収委託者報酬                | 8,265        | 8,265  | -  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 22,283       | 22,283 | -  |
| 資産計                        | 45,735       | 45,735 | -  |
| (1) 未払手数料                  | 4,277        | 4,277  | -  |
| (2) その他未払金                 | 4,635        | 4,635  | -  |
| (3) 未払費用(*)                | 2,678        | 2,678  | -  |
| 負債計                        | 11,591       | 11,591 | -  |

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

|                            | 貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------------------|--------------|--------|----|
| (1) 現金・預金                  | 31,438       | 31,438 | -  |
| (2) 未収委託者報酬                | 10,295       | 10,295 | -  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 10,520       | 10,520 | -  |
| 資産計                        | 52,254       | 52,254 | -  |
| (1) 未払手数料                  | 4,965        | 4,965  | -  |
| (2) その他未払金                 | 4,127        | 4,127  | -  |
| (3) 未払費用(*)                | 3,366        | 3,366  | -  |
| 負債計                        | 12,460       | 12,460 | -  |

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

## 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分                         | 前事業年度<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度<br>(平成27年3月31日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) その他有価証券<br>非上場株式       | 1,059                 | 1,025                 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式<br>非上場株式 | 5,141                 | 5,129                 |
| (3) 長期差入保証金                | 997                   | 996                   |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

|                                   | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金                             | 15,186 | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬                           | 8,265  | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | -      | 1,498       | 3,978        | 97   |
| 合計                                | 23,452 | 1,498       | 3,978        | 97   |

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

|                                   | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金                             | 31,438 | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬                           | 10,295 | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | 6      | 1,591       | 3,790        | 84   |
| 合計                                | 41,740 | 1,591       | 3,790        | 84   |

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

|                      | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                   |               |             |
| (1) 株式               | 113               | 55            | 58          |
| (2) その他<br>証券投資信託    | 5,625             | 4,873         | 751         |
| 小計                   | 5,738             | 4,928         | 809         |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                   |               |             |
| その他<br>証券投資信託        | 16,544            | 16,586        | 41          |
| 小計                   | 16,544            | 16,586        | 41          |
| 合計                   | 22,283            | 21,514        | 768         |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

|                      | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                   |               |             |
| (1) 株式               | 164               | 55            | 109         |
| (2) その他<br>証券投資信託    | 4,576             | 3,633         | 943         |
| 小計                   | 4,741             | 3,688         | 1,052       |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                   |               |             |
| その他<br>証券投資信託        | 5,779             | 5,793         | 14          |
| 小計                   | 5,779             | 5,793         | 14          |
| 合計                   | 10,520            | 9,482         | 1,038       |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類            | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|---------------|--------------|------------------|------------------|
| その他<br>証券投資信託 | 24,501       | 64               | 3                |
| 合計            | 24,501       | 64               | 3                |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類                | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-------------------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式            | 32           | -                | 1                |
| (2) その他<br>証券投資信託 | 34,371       | 145              | 84               |
| 合計                | 34,404       | 145              | 85               |

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|             | 前事業年度                         | 当事業年度                         |
|-------------|-------------------------------|-------------------------------|
|             | (自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 1,935百万円                      | 1,959百万円                      |
| 勤務費用        | 201                           | 212                           |
| 退職給付の支払額    | 217                           | 118                           |
| その他         | 39                            | 18                            |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,959                         | 2,072                         |

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|  | 前事業年度                         | 当事業年度                         |
|--|-------------------------------|-------------------------------|
|  | (自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |

|                         |          |          |
|-------------------------|----------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務            | -        | -        |
| 年金資産                    | -        | -        |
|                         | -        | -        |
| 非積立型制度の退職給付債務           | 1,959百万円 | 2,072百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と<br>資産の純額 | 1,959    | 2,072    |
|                         |          |          |
| 退職給付引当金                 | 1,959    | 2,072    |
| 貸借対照表に計上された負債と<br>資産の純額 | 1,959    | 2,072    |

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 | 前事業年度                         | 当事業年度                         |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                 | (自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | (自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |
| 勤務費用            | 201百万円                        | 212百万円                        |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 201                           | 212                           |

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度170百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

|              | 前事業年度        | 当事業年度        |
|--------------|--------------|--------------|
|              | (平成26年3月31日) | (平成27年3月31日) |
| 繰延税金資産       |              |              |
| 減損損失         | 833          | -            |
| 退職給付引当金      | 698          | 670          |
| 賞与引当金        | 287          | 305          |
| 外国税関連費用      | -            | 241          |
| 未払事業税        | 335          | 231          |
| 連結法人間取引(譲渡損) | 141          | 128          |
| 投資有価証券評価損    | 128          | 105          |
| 出資金評価損       | 116          | 103          |
| その他          | 246          | 206          |
| 繰延税金資産小計     | 2,789        | 1,992        |
| 評価性引当額       | 1,200        | 613          |
| 繰延税金資産合計     | 1,588        | 1,379        |
| 繰延税金負債       |              |              |
| 連結法人間取引(譲渡益) | 2,428        | 2,203        |

|              |       |       |
|--------------|-------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 273   | 335   |
| その他          | 1     | -     |
| 繰延税金負債合計     | 2,704 | 2,539 |
| 繰延税金負債の純額    | 1,115 | 1,159 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 前事業年度<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度<br>(平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率               | -                     | 35.64%                |
| (調整)                 |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | -                     | 1.14%                 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | -                     | 2.02%                 |
| 評価性引当額の増減額           | -                     | 2.67%                 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | -                     | 0.51%                 |
| その他                  | -                     | 0.07%                 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | -                     | 31.65%                |

(注) 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が44百万円、繰延税金負債（長期）が180百万円、法人税等調整額が100百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称                                  | 所在地       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|---------------------------|-----------|-------------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133               | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0               | 経営管理      | 債務保証<br>(注) | 1,719         | -  | -             |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|--------|-----|-------------------|-------|---------------------------|-----------|-------|---------------|----|---------------|
|----|--------|-----|-------------------|-------|---------------------------|-----------|-------|---------------|----|---------------|



|     |   |           |     |         |             |      |         |       |   |   |
|-----|---|-----------|-----|---------|-------------|------|---------|-------|---|---|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0 | 経営管理 | 債務保証(注) | 1,834 | - | - |
|-----|---|-----------|-----|---------|-------------|------|---------|-------|---|---|

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類          | 会社等の名称              | 所在地     | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容        | 取引金額(百万円) | 科目      | 期末残高(百万円) |
|-------------|---------------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------------|--------------|-----------|---------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株)             | 東京都千代田区 | 100,000        | 金融商品取引業 | -                 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 25,994    | 未払手数料   | 3,216     |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区  | 3,000          | 情報サービス業 | -                 | ソフトウェアの開発       | ソフトウェアの購入    | 678       | 未払費用    | 393       |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株)          | 東京都中央区  | 100            | 不動産管理業  | -                 | 本社ビルの管理         | 不動産の賃借料      | 978       | 長期差入保証金 | 971       |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類          | 会社等の名称              | 所在地     | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容        | 取引金額(百万円) | 科目      | 期末残高(百万円) |
|-------------|---------------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------------|--------------|-----------|---------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株)             | 東京都千代田区 | 100,000        | 金融商品取引業 | -                 | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 28,838    | 未払手数料   | 3,751     |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研ビジネス・イノベーション | 東京都江東区  | 3,000          | 情報サービス業 | -                 | ソフトウェアの開発       | ソフトウェアの購入    | 685       | 未払費用    | 348       |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和プロパティ(株)          | 東京都中央区  | 100            | 不動産管理業  | -                 | 本社ビルの管理         | 不動産の賃借料      | 978       | 長期差入保証金 | 971       |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

| 前事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |            |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額                              | 14,705.91円 | 1株当たり純資産額                              | 16,052.69円 |
| 1株当たり当期純利益                             | 3,882.07円  | 1株当たり当期純利益                             | 5,148.94円  |

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

|                 | 前事業年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益(百万円)      | 10,126                                 | 13,431                                 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525                              | 2,608,525                              |

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間  
(平成27年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金・預金

22,998

|            |   |        |
|------------|---|--------|
| 有価証券       |   | 4,461  |
| 未収委託者報酬    |   | 10,719 |
| 繰延税金資産     |   | 504    |
| その他        |   | 334    |
| 流動資産合計     |   | 39,018 |
| 固定資産       |   |        |
| 有形固定資産     | 1 | 247    |
| 無形固定資産     |   |        |
| ソフトウェア     |   | 2,432  |
| その他        |   | 135    |
| 無形固定資産合計   |   | 2,568  |
| 投資その他の資産   |   |        |
| 投資有価証券     |   | 5,468  |
| 関係会社株式     |   | 5,129  |
| その他        |   | 1,231  |
| 投資その他の資産合計 |   | 11,830 |
| 固定資産合計     |   | 14,646 |
| 資産合計       |   | 53,664 |

(単位:百万円)

当中間会計期間  
(平成27年9月30日)

## 負債の部

|           |   |        |
|-----------|---|--------|
| 流動負債      |   |        |
| 未払金       |   | 7,124  |
| 未払費用      |   | 4,744  |
| 未払法人税等    |   | 1,085  |
| 賞与引当金     |   | 903    |
| その他       | 3 | 643    |
| 流動負債合計    |   | 14,500 |
| 固定負債      |   |        |
| 退職給付引当金   |   | 2,142  |
| 役員退職慰労引当金 |   | 111    |
| 繰延税金負債    |   | 1,497  |
| その他       |   | 2      |
| 固定負債合計    |   | 3,754  |

|              |        |
|--------------|--------|
| 負債合計         | 18,255 |
| 純資産の部        |        |
| 株主資本         |        |
| 資本金          | 15,174 |
| 資本剰余金        |        |
| 資本準備金        | 11,495 |
| 資本剰余金合計      | 11,495 |
| 利益剰余金        |        |
| 利益準備金        | 374    |
| その他利益剰余金     |        |
| 繰越利益剰余金      | 8,096  |
| 利益剰余金合計      | 8,471  |
| 株主資本合計       | 35,141 |
| 評価・換算差額等     |        |
| その他有価証券評価差額金 | 267    |
| 評価・換算差額等合計   | 267    |
| 純資産合計        | 35,409 |
| 負債・純資産合計     | 53,664 |

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

|              | 当中間会計期間       |        |
|--------------|---------------|--------|
|              | (自 平成27年4月1日  |        |
|              | 至 平成27年9月30日) |        |
| 営業収益         |               |        |
| 委託者報酬        |               | 46,714 |
| その他営業収益      |               | 435    |
| 営業収益合計       |               | 47,150 |
| 営業費用         |               |        |
| 支払手数料        |               | 24,499 |
| その他営業費用      |               | 6,487  |
| 営業費用合計       |               | 30,987 |
| 一般管理費        | 1             | 5,812  |
| 営業利益         |               | 10,350 |
| 営業外収益        | 2             | 378    |
| 営業外費用        | 3             | 29     |
| 経常利益         |               | 10,699 |
| 税引前中間純利益     |               | 10,699 |
| 法人税、住民税及び事業税 |               | 3,260  |
| 法人税等調整額      |               | 39     |
| 中間純利益        |               | 7,398  |

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

|                       | 株主資本   |        |       |          |          |          |
|-----------------------|--------|--------|-------|----------|----------|----------|
|                       | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金 |          |          | 株主資本合計   |
|                       |        | 資本準備金  | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |
|                       |        |        |       | 繰越利益剰余金  |          |          |
| 当期首残高                 | 15,174 | 11,495 | 374   | 14,126   | 14,501   | 41,171   |
| 当中間期変動額               |        |        |       |          |          |          |
| 剰余金の配当                | -      | -      | -     | △ 13,428 | △ 13,428 | △ 13,428 |
| 中間純利益                 | -      | -      | -     | 7,398    | 7,398    | 7,398    |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | -      | -      | -     | -        | -        | -        |
| 当中間期変動額合計             | -      | -      | -     | △ 6,029  | △ 6,029  | △ 6,029  |
| 当中間期末残高               | 15,174 | 11,495 | 374   | 8,096    | 8,471    | 35,141   |

|                       | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計    |
|-----------------------|--------------|------------|----------|
|                       | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |          |
| 当期首残高                 | 702          | 702        | 41,873   |
| 当中間期変動額               |              |            |          |
| 剰余金の配当                | -            | -          | △ 13,428 |
| 中間純利益                 | -            | -          | 7,398    |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △ 434        | △ 434      | △ 434    |
| 当中間期変動額合計             | △ 434        | △ 434      | △ 6,464  |
| 当中間期末残高               | 267          | 267        | 35,409   |

## 注記事項

（重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 10～18年 |
| 器具備品 | 4～20年  |

### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (中間貸借対照表関係)

### 1 減価償却累計額

|        | 当中間会計期間<br>(平成27年9月30日現在) |
|--------|---------------------------|
| 有形固定資産 | 239百万円                    |

### 2 保証債務

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,765百万円に対して保証を行っております。

### 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

#### 1 減価償却実施額

|        | 当中間会計期間<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成27年 9月30日) |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 15百万円                                       |
| 無形固定資産 | 532百万円                                      |

#### 2 営業外収益の主要項目

|               | 当中間会計期間<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成27年 9月30日) |
|---------------|---|
| 外国税関連費用引当金戻入益 | 171百万円                                      |
| 投資有価証券売却益     | 99百万円                                       |
| 受取配当金         | 69百万円                                       |

#### 3 営業外費用の主要項目

|           | 当中間会計期間<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成27年 9月30日) |
|-----------|---|
| 為替差損      | 13百万円                                       |
| 貯蔵品廃棄損    | 5百万円  |
| 投資有価証券売却損 | 2百万円  |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

|       | 当事業年度期首<br>株式数 | 当中間会計期間<br>増加株式数 | 当中間会計期間<br>減少株式数 | 当中間会計期間末<br>株式数 |
|-------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 2,608          | -                | -                | 2,608           |
| 合計    | 2,608          | -                | -                | 2,608           |

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日                 | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|---------------------|----------------|
| 平成27年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 13,428          | 5,148           | 平成27<br>年 3月<br>31日 | 平成27年<br>6月24日 |

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

|                            | 中間貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------------------|------------|--------|----|
| (1) 現金・預金                  | 22,998     | 22,998 | -  |
| (2) 未収委託者報酬                | 10,719     | 10,719 | -  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 8,908      | 8,908  | -  |
| 資産合計                       | 42,626     | 42,626 | -  |
| (1) 未払金                    | 7,124      | 7,124  | -  |
| (2) 未払費用(*)                | 3,702      | 3,702  | -  |
| 負債合計                       | 10,827     | 10,827 | -  |

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

## (1) 未払金及び(2) 未払費用



これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 当中間会計期間 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 1,021   |
| 子会社株式 | 5,129   |
| 差入保証金 | 1,052   |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

|                        | 中間貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------|-------------------------|---------------|-------------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                         |               |             |
| (1) 株式                 | 161                     | 55            | 106         |
| (2) その他                |                         |               |             |
| 証券投資信託                 | 3,455                   | 3,002         | 453         |
| 小計                     | 3,617                   | 3,058         | 559         |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                         |               |             |
| その他                    |                         |               |             |
| 証券投資信託                 | 5,290                   | 5,453         | 163         |
| 小計                     | 5,290                   | 5,453         | 163         |
| 合計                     | 8,908                   | 8,511         | 396         |

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 1,021百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

|  |
|--|
| 当中間会計期間<br>（自 平成27年4月1日<br>至 平成27年9月30日） |
|--|

|              |            |
|--------------|------------|
| 1株当たり純資産額    | 13,574.37円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 2,836.44円  |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| 当中間会計期間<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成27年9月30日) |           |
|--|-----------|
| 中間純利益(百万円)                               | 7,398     |
| 普通株式に係る中間純利益(百万円)                        | 7,398     |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                        | -         |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                          | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 代表取締役の人数の変更（4名以内に変更）

平成27年6月26日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定の新設

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

### 3 【資本関係】

該当事項はありません。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月4日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・世界コモディティ・ファンド（ダイワSMA専用）の平成27年5月7日から平成27年11月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ・世界コモディティ・ファンド（ダイワSMA専用）の平成27年11月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年5月7日から平成27年11月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高波 博之 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高波 博之 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了す

る中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。